

序章 計画の目的

第 1 章 施設整備に係る基本事項の整理

第 1 節 施設整備基本方針

第 2 節 建設予定地の概況整理

第 3 節 立地条件の整理

第 4 節 法規制の状況

.....R7. 第 2 回にて審議済

第 5 節 ごみ処理の現状

第 6 節 計画ごみ処理・処分量

第 7 節 処理システムの設定

} ごみ処理の将来

.....R8. 第 1 回 案件 (1)

第 8 節 公害防止計画.....R7. 第 2 回にて審議済

第 9 節 自然災害防止計画.....R7. 第 3 回にて審議済

第 2 章 焼却施設整備基本計画

第 1 節 施設規模の設定.....R8. 第 1 回にて審議 案件 (2)

第 2 節 計画ごみ質の設定

第 3 節 基本システムの検討.....R7. 第 3 回にて審議済

第 4 節 プラント設備計画

第 5 節 余熱利用計画

第 3 章 リサイクル施設整備基本計画

第 1 節 施設規模の設定.....R8. 第 1 回にて審議 案件 (3)

第 2 節 計画ごみ質の設定

第 3 節 基本システムの検討.....R7. 第 3 回にて審議済

第 4 節 プラント設備計画

第 5 節 啓発学習計画

第 4 章 関連計画

第 1 節 運転計画

第 2 節 建築計画.....R8. 第 1 回にて審議 案件 (4)

第 3 節 土木計画

第 4 節 配置・動線計画

第 5 節 工事工程計画

第 5 章 財源計画

第 1 節 概算事業費の算定

第 2 節 財源計画

第1章	施設整備に係る基本事項の整理	1
第5節	ごみ処理の現状	1
1	現況のごみ処理フロー	1
2	家庭系ごみの分別区分・収集頻度	4
3	家庭系ごみの種類・収集形態	5
4	八戸組合と三戸組合の分別の違い	7
5	本地域の人口	8
6	ごみ排出量の実績	9
第6節	ごみ処理の将来	15
1	将来のごみ処理フロー	15
2	家庭系ごみの分別区分・収集頻度	18
3	家庭系ごみの種類・収集形態	18
4	八戸組合と三戸組合の分別の違い	19
5	将来のごみ排出量	20
6	計画ごみ処理量・処分量	40

第1章 施設整備に係る基本事項の整理

第5節 ごみ処理の現状

1 現況のごみ処理フロー

八戸地域広域市町村圏事務組合（以下「八戸組合」という。）の圏域（構成市町：八戸市、階上町、南部町（福地））、並びに三戸地区環境整備事務組合（以下「三戸組合」という。）の圏域（構成町：三戸町、田子町、南部町（南部・名川））における現況のごみ排出、処理フローを図1-5-1に示します。

（1）八戸組合の圏域

八戸組合の圏域において、家庭から排出される家庭系ごみは、構成市町により、ごみ集積所（ステーション）や有害ごみ等の拠点回収場所から収集され、焼却や破碎・選別処理を行う八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザへ運搬されています。

燃やせるごみは八戸清掃工場で焼却され、燃え残った灰（焼却残渣）は、一部が市内の民間業者によりセメント原料へ資源化され、残りは八戸市の最終処分場で埋立処分されています。

燃やせないごみ及び粗大ごみは、八戸リサイクルプラザで破碎・選別され、鉄やアルミなどの金属を取り出された後、可燃部分（可燃残渣）は八戸清掃工場で焼却、不燃部分（不燃残渣）は八戸市最終処分場で埋立処分されています。

紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源物及び乾電池等の有害ごみは、八戸リサイクルプラザで選別され、資源化業者へ引き渡します。

なお、事業者から排出される事業系ごみは、事業者が許可業者に委託又は自ら運搬する方法により、八戸組合や民間の中間処理施設へ搬入されています。

（2）三戸組合の圏域

三戸組合の圏域において、家庭から排出される家庭系ごみは、構成町により、ごみ集積所（ステーション）や有害ごみ等の拠点回収場所から収集され、焼却や破碎・選別処理を行う三戸地区クリーンセンター、並びに三戸地区資源物ストックヤードへ運搬されています。

燃やせるごみは三戸地区クリーンセンター（可燃ごみ処理施設）で焼却され、燃え残った灰（焼却残渣）は資源化や三戸地区不燃物埋立最終処分場で埋立処分されています。

燃やせないごみや粗大ごみは、三戸地区クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）で破碎・選別され、鉄やアルミなどの金属を取り出された後、可燃部分（可燃残渣）は三戸地区クリーンセンター（可燃ごみ処理施設）で焼却、不燃部分（不燃残渣）は三戸地区不燃物埋立最終処分場で埋立処分されています。

紙類やびん、ペットボトルなどの資源物は、三戸地区資源物ストックヤードで選別され、資源化業者へ引き渡し、資源化され、乾電池、水銀使用製品等の有害ごみについては、クリ

ーンセンター粗大ごみ処理施設において選別・保管を行い、適正処理のため専門の処理業者へ処理委託しています。

なお、事業者から排出される事業系ごみは、事業者が許可業者に委託又は自ら運搬する方法により、三戸組合の中間処理施設へ搬入されています。

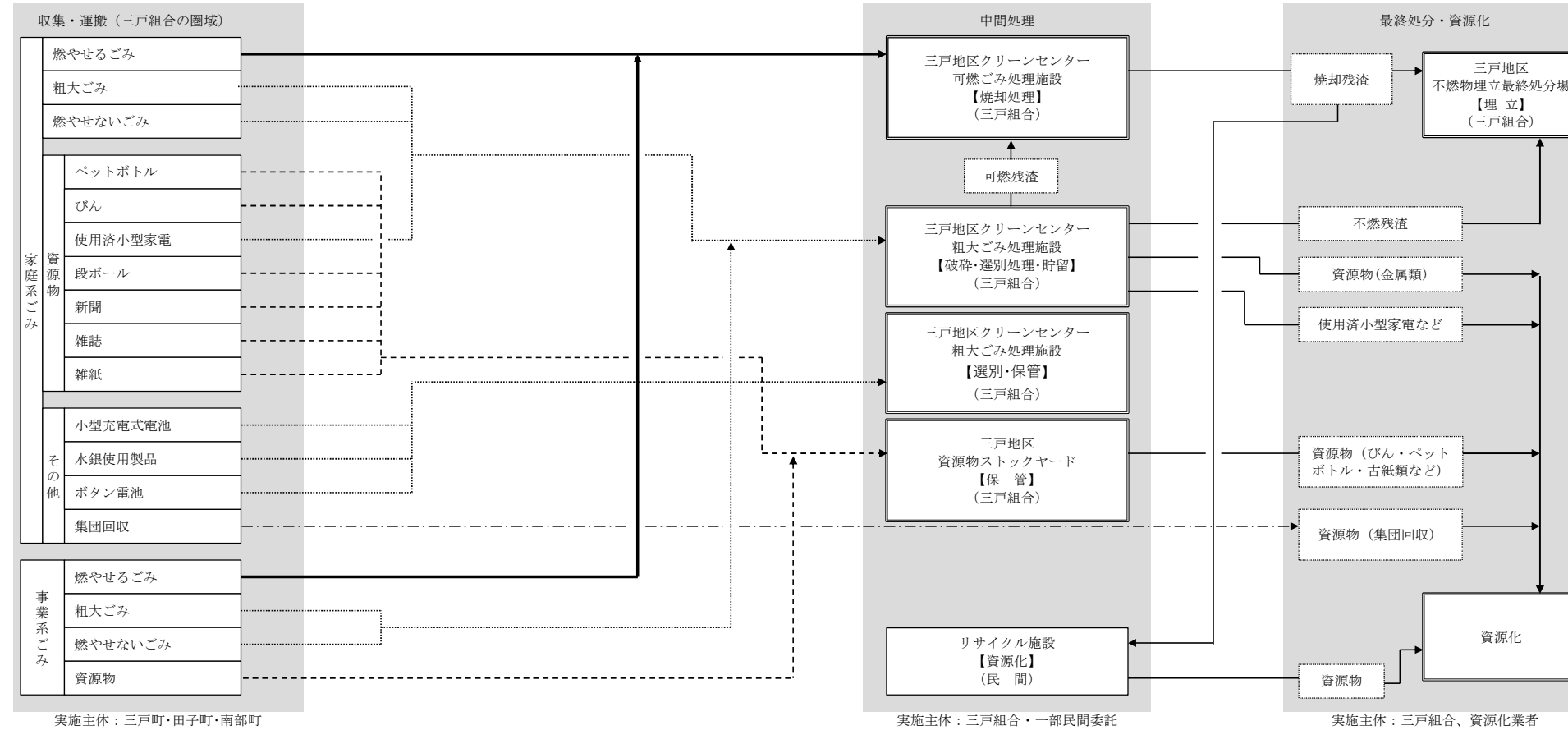
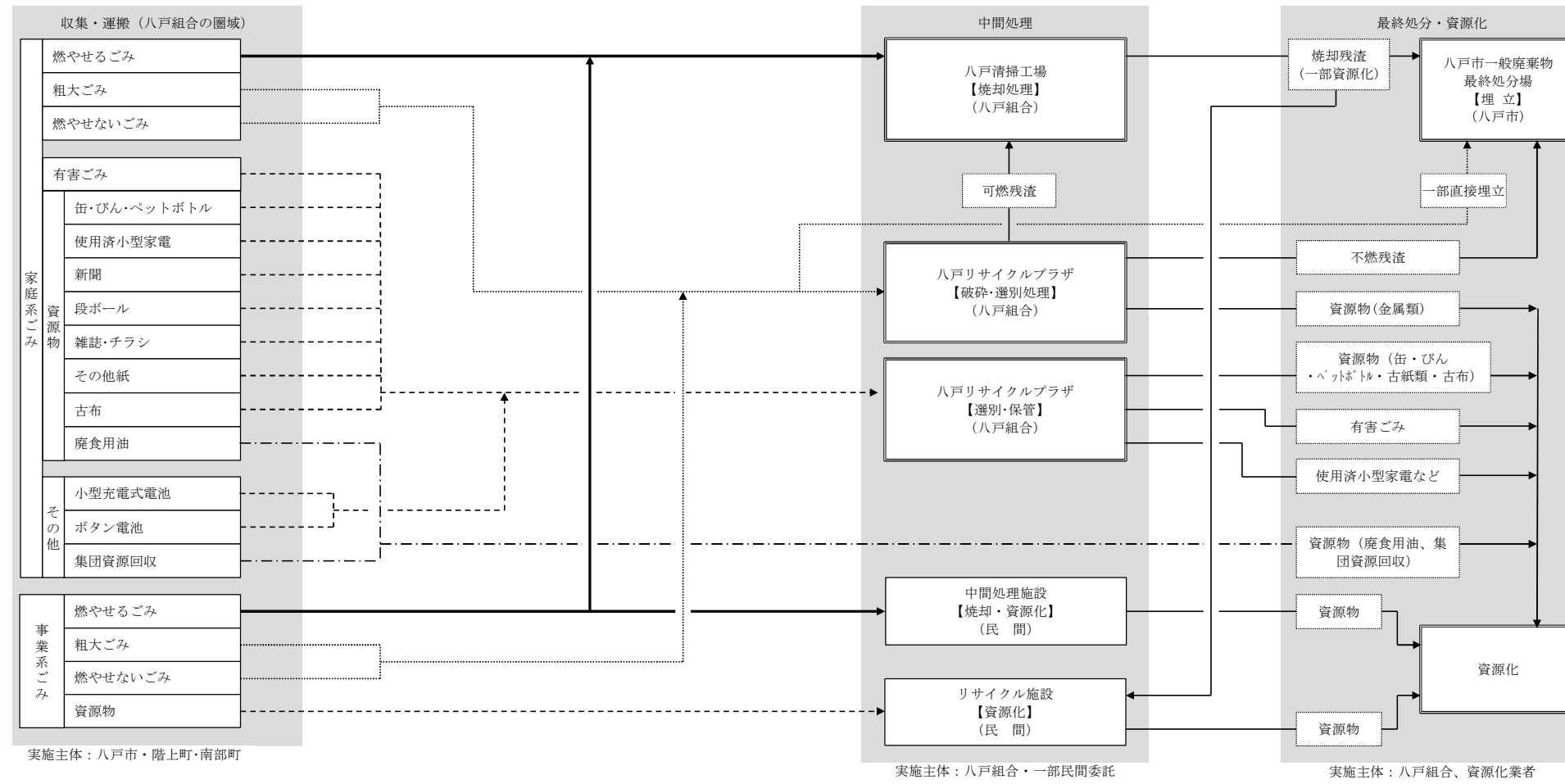


図 1-5-1 八戸組合及び三戸組合のごみ処理フロー

2 家庭系ごみの分別区分・収集頻度

(1) 八戸組合

八戸組合の構成市町における家庭系ごみの分別区分・収集頻度を表 1-5-1 に示します。八戸市では家庭系ごみを 12 種類（うち資源物 8 種）に分別し収集を行っています。階上町と南部町（福地）では、廃食用油の拠点回収は行っておらず 11 種類の分別となっています。

表 1-5-1 八戸組合圏域の家庭系ごみの分別区分と収集頻度

分別区分		八戸市	階上町	南部町 (福地)
燃やせるごみ		2 回/週	1 回/週 (5 月～9 月は 2 回/週)	2 回/週
燃やせないごみ		1 回/月	1 回/月	1 回/月
粗大ごみ		随時(戸別収集)	木製品 3 回/年、 木製品以外 3 回/年	3 回/年
有害ごみ		随時(拠点回収)	随時(拠点回収)	随時(拠点回収)
資源物	新聞	2 回/月	2 回/月	1 回/月
	段ボール			
	雑誌・チラシ			
	その他紙			
	古布	1 回/週	1 回/週	2 回/週
	缶・びん・ ペットボトル			
	廃食用油	随時(拠点回収)	—	—
使用済小型家電	随時(拠点回収)	随時(拠点回収)	随時(拠点回収)	

※ 「小型充電式電池」は分別し随時(拠点回収)としている。

※ 「ボタン電池」は分別し随時(拠点回収)としている。

(2) 三戸組合

三戸組合の構成町における家庭系ごみの分別区分・収集頻度を表 1-5-2 に示します。家庭系ごみを 10 種類（うち資源物 7 種）に分別し収集を行っています。

表 1-5-2 三戸組合圏域の家庭系ごみの分別区分と収集頻度

分別区分		三戸町	田子町	南部町 (南部・名川)
燃やせるごみ		2 回/週	2 回/週	2 回/週
燃やせないごみ		2 回/月	2 回/月	2 回/月
粗大ごみ		1 回/年	2 回/年	2 回/年
資源物	ペットボトル	1 回/月	1 回/月	1 回/月
	びん			
	段ボール			
	新聞			
	雑誌			
	雑紙			
	使用済小型家電	随時(拠点回収)	随時(拠点回収)	随時(拠点回収)

※ 「小型充電式電池」は分別し随時(拠点回収)としている。

※ 「水銀使用製品」は分別し随時(拠点回収)としている。

※ 「ボタン電池」は分別し随時(拠点回収)としている。

※ 三戸町はペットボトルキャップを随時(拠点回収)で回収している。

※ 南部町は使用済ペナシクル・テフロントリッジ・インカートリッジの回収、使用済スポンジ・歯ブラシを回収(拠点回収)している。

3 家庭系ごみの種類・収集形態

(1) 八戸組合

八戸組合の構成市町における家庭系ごみの種類・収集形態を表 1-5-3 に示します。

粗大ごみは、八戸市が戸別収集ですが、階上町と南部町(福地)はステーション収集です。
燃やせないごみ及び缶・びん・ペットボトルは、八戸市と南部町(福地)が袋収集ですが、階上町はかご収集です。

表 1-5-3 八戸組合圏域の家庭系ごみの種類・収集形態

分別区分	ごみの種類	収集形態		
		八戸市	階上町	南部町 (福地)
燃やせるごみ	生ごみ、植物類(草木類)、紙くず、革製品、ビニール・プラスチックごみなど	ステーション収集 (指定ごみ袋)	ステーション収集 (半透明袋)	ステーション収集 (指定ごみ袋)
燃やせないごみ	割れたガラス、化粧ビン、スプレー缶、家電類、金物類、陶器類など	ステーション収集 (指定ごみ袋)	ステーション収集 (収集かご)	ステーション収集 (指定ごみ袋)
粗大ごみ	大型の家具、長いものなど 45L サイズの袋に入らないもの	戸別収集 (粗大ごみ処理券)	ステーション収集 (処理券等なし)	ステーション収集 (処理券等なし)
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、水銀体温計など	拠点回収 (回収協力店)	拠点回収 (回収協力店)	拠点回収 (回収協力店)
資源物	新聞	ステーション収集 (紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)
	段ボール	ステーション収集 (紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)
	雑誌・チラシ	ステーション収集 (紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)
	その他紙	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)
	古布	ステーション収集 (半透明袋)	ステーション収集 (半透明袋)	ステーション収集 (指定ごみ袋)
	缶・びん・ペットボトル	ステーション収集 (半透明袋)	ステーション収集 (収集かご)	ステーション収集 (指定ごみ袋)
	廃食用油	拠点回収 (回収協力店)	—	—
	使用済小型家電	拠点回収 (公共施設等)	拠点回収 (公共施設等)	拠点回収 (公共施設等)

※ 「小型充電式電池」は分別し拠点回収(公共施設等)としている。

※ 「ボタン電池」は拠点回収(回収協力店)

(2) 三戸組合

三戸組合の構成町における家庭系ごみの種類・収集形態を表 1-5-4 に示します。

三戸組合の構成町の収集形態は、ほぼ、統一されています。ペットボトルの収集形態については、南部町(南部・名川)は指定袋ですが、三戸町及び田子町は指定袋または透明袋です。

表 1-5-4 三戸組合圏域の家庭系ごみの種類・収集形態

分別区分	ごみの種類	収集形態		
		三戸町	田子町	南部町 (南部・名川)
燃やせるごみ	生ごみ、草・葉、枝、革製品、座布団、まくら、スニーカー、スリッパ、ゴムホースなど	ステーション収集 (指定ごみ袋) 一部 戸別収集	ステーション収集 (指定ごみ袋)	ステーション収集 (指定ごみ袋)
燃やせないごみ	アルミ缶、スチール缶、鍋、フライパン、電球、陶器類、スプレー缶、ガラス製品、乾電池、蛍光管	ステーション収集 (青色コンテナ) ※穴を開けられないスプレー缶等、ライター、乾電池、蛍光管は紙袋に入れてコンテナの上に置く	ステーション収集 (青色コンテナ) ※穴を開けられないスプレー缶等、ライター、乾電池、蛍光管は紙袋に入れてコンテナの上に置く	ステーション収集 (青色コンテナ) ※穴を開けられないスプレー缶等、ライター、乾電池、蛍光管は紙袋に入れてコンテナの上に置く
粗大ごみ	自転車・ベビーカー・スキー・ストーブ・椅子・タンス・遊具・テーブルベット・ふとん・ソファなど	ステーション収集 (処理券を貼る)	ステーション収集 (処理券を貼る)	ステーション収集 (処理券を貼る)
資源物	ペットボトル	ステーション収集 (指定袋、透明袋)	ステーション収集 (指定袋、透明袋)	ステーション収集 (指定袋)
	びん	ステーション収集 (黄色コンテナ)	ステーション収集 (黄色コンテナ)	ステーション収集 (黄色コンテナ)
	段ボール	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)
	古新聞	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)
	雑誌	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)	ステーション収集 (紙紐で縛る)
	雑紙	ステーション収集 (紙紐で縛る、紙袋)	ステーション収集 (紙紐で縛る、紙袋)	ステーション収集 (紙紐で縛る、紙袋)
	使用済小型家電	回収ボックスの 30 cm × 15 cm の投入口に入る大きさの物	拠点回収 (公共施設等)	拠点回収 (公共施設等)

※ 「小型充電式電池」「水銀使用製品」「ボタン電池」は拠点回収(販売店の回収ボックスなど)

※ 三戸町のペットボトルキャップは、公共施設に設置した回収ボックスによる回収

4 八戸組合と三戸組合の分別の違い

八戸組合と三戸組合の分別の違いを表 1-5-5 に示します。

蛍光管や体温計などの水銀含有ごみは、八戸組合では有害ごみとして分別しており、三戸組合では燃やせないごみとして分別しています。ただし、三戸組合においても、他の燃やせないごみとは分けて排出するように指導しています。使い切りの乾電池についても、蛍光管などと同様な分別の違いがあります。

スプレー缶、カセットボンベなどの爆発、発火の危険性のあるものについては、両組合ともに燃やせないごみとし、ガス抜き及び穴開けを指導しています。ただし、三戸組合では、穴を開けられない場合の対応も指導しています。

ライターは、八戸組合では燃やせるごみとしており、三戸組合では燃やせないごみとして分別しています。

缶・びん・ペットボトルは、八戸組合では資源物として分別し混合収集しています。三戸組合では缶は燃やせないごみとしており、びんとペットボトルは、資源物として分けて収集を行っています。

古布は、八戸組合では資源物として分別していますが、三戸組合では燃やせるごみとして分別しています。

表 1-5-5 分別における八戸組合と三戸組合の分別の違い

項目	八戸組合	三戸組合
蛍光管、体温計	・有害ごみ 割れたものは燃やせないごみ	・燃やせないごみ
使い切りの乾電池	・有害ごみ	・燃やせないごみ
スプレー缶、カセットボンベ	・燃やせないごみ ガスを抜き、穴を開ける	・燃やせないごみ 中身を使い切り、穴を開ける。 穴を開けられない場合は、紙袋又は買い物袋に入れる。
ライター	・燃やせるごみ ガスをしっかり抜いて出す	・燃やせないごみ 袋に入れる
缶・びん・ペットボトル	・資源物 缶・びん・ペットボトルを混合収集	・缶は燃やせないごみ ・びん、ペットボトルは資源物
古布	・資源物	・燃やせるごみ

5 本地域の人口

本地域（三八広域ブロック）の過去10年間の人口推移を表1-5-6、図1-5-2に示します。

八戸組合は令和6年度において平成27年度比6.7%減、三戸組合は令和6年度において平成27年度比15.6%減です。

三八広域ブロック全体では、令和6年度において平成27年度比7.6%減であり人口は減少傾向にあります。

表1-5-6 本地域の人口推移

単位：人

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
八戸組合	八戸市	231,257	229,689	228,120	226,552	224,983	223,415	221,616	219,818	218,019	216,221
	階上町	14,068	13,956	13,843	13,731	13,618	13,506	13,392	13,278	13,163	13,049
	南部町(福地)	6,387	6,316	6,214	6,118	6,008	5,922	5,859	5,803	5,699	5,634
	計	251,712	249,961	248,177	246,401	244,609	242,843	240,867	238,899	236,881	234,904
三戸組合	三戸町	10,135	9,931	9,727	9,522	9,318	9,114	8,931	8,749	8,566	8,384
	田子町	5,554	5,478	5,401	5,325	5,248	5,172	5,097	5,021	4,946	4,870
	南部町(南部・名川)	11,925	11,704	11,513	11,317	11,134	10,928	10,701	10,468	10,282	10,058
	計	27,614	27,113	26,641	26,164	25,700	25,214	24,729	24,238	23,794	23,312
三八広域ブロック		279,326	277,074	274,818	272,565	270,309	268,057	265,596	263,137	260,675	258,216

※ 数値は各市町の人口ビジョンからの引用とし、数値が示されていない年度は補間により設定

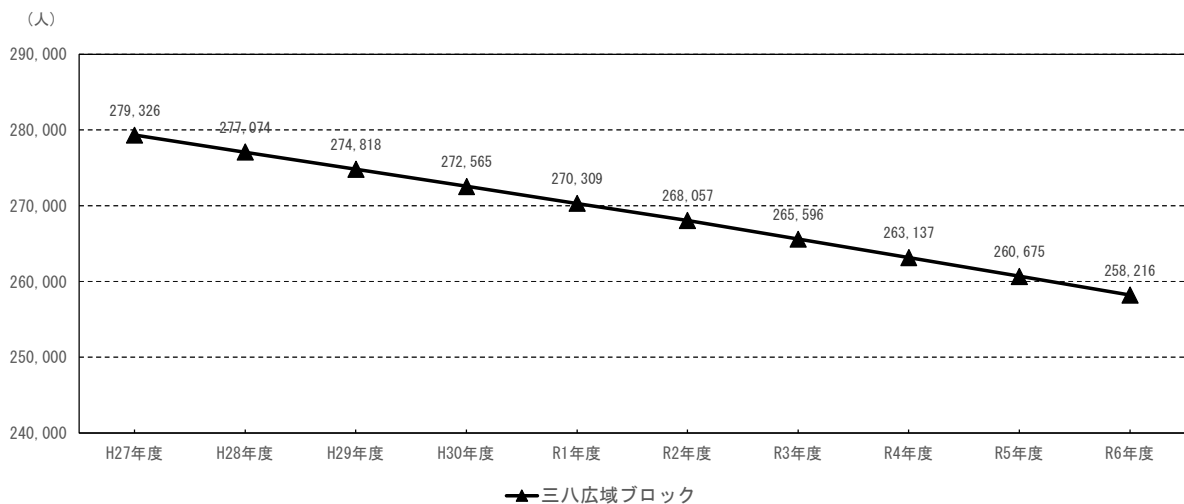


図1-5-2 三八広域ブロックの人口推移

6 ごみ排出量の実績

三八広域ブロックのごみ排出量は、人口減少を背景として中長期的に減少傾向にあります。本項では、その実績推移を整理します。

(1) 家庭系ごみ

1) 家庭系ごみ（年間量）の実績

過去10年間の家庭系ごみ（年間量）の推移を表1-5-7、図1-5-3に示します。

八戸組合は令和6年度において平成27年度比12.9%減、三戸組合は令和6年度において平成27年度比22.7%減です。

三八広域ブロック全体では、令和6年度において平成27年度比14.0%減であり、家庭系ごみは減少傾向にあります。

表1-5-7 家庭系ごみ（年間量）の実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
八戸組合	八戸市	t/年	55,816	54,650	53,956	53,792	54,037	53,969	52,821	51,170	49,275	48,446
	階上町	t/年	3,330	3,255	3,297	3,303	3,357	3,402	3,320	3,292	3,107	3,043
	南部町(福地)	t/年	1,425	1,400	1,368	1,382	1,378	1,390	1,392	1,339	1,278	1,273
	計	t/年	60,571	59,305	58,621	58,477	58,772	58,761	57,533	55,801	53,660	52,762
三戸組合	三戸町	t/年	3,009	2,856	2,855	2,699	2,628	2,636	2,577	2,501	2,458	2,334
	田子町	t/年	1,764	1,749	1,614	1,624	1,519	1,522	1,497	1,447	1,352	1,298
	南部町(南部・名川)	t/年	3,290	3,142	2,984	2,907	2,921	2,926	2,869	2,799	2,644	2,599
	計	t/年	8,063	7,747	7,453	7,230	7,068	7,084	6,943	6,747	6,454	6,231
三八広域ブロック		t/年	68,634	67,052	66,074	65,707	65,840	65,845	64,476	62,548	60,114	58,993

※八戸市は民間主導を除く行政関与の排出量を示す。

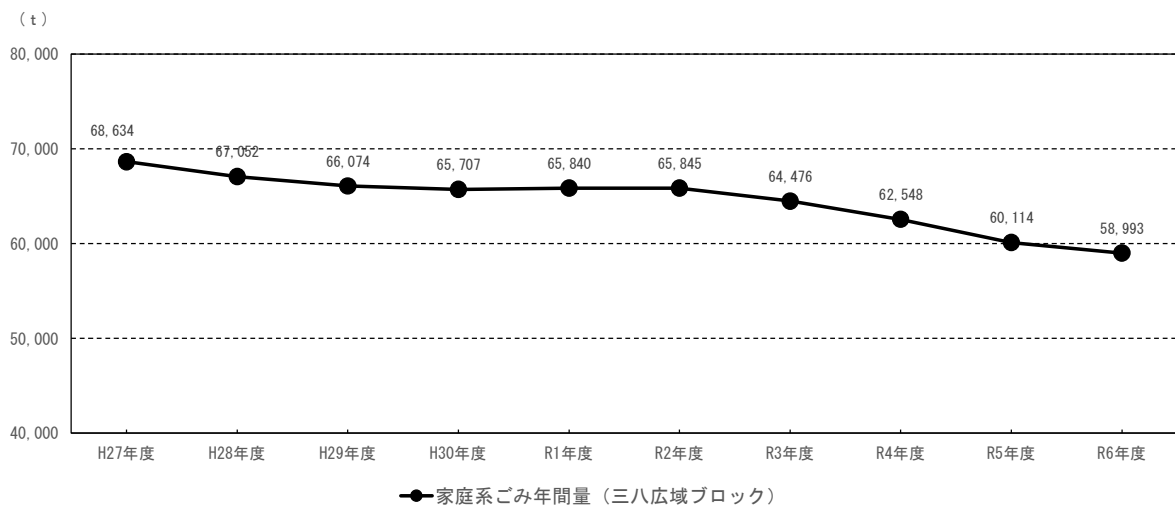


図1-5-3 家庭系ごみ（年間量）の実績

2) 家庭系ごみ（1人1日平均排出量）の実績

過去10年間の家庭系ごみ（1人1日平均排出量）の推移を表1-5-8、図1-5-4に示します。

八戸組合は令和6年度において平成27年度比6.4%減、三戸組合は令和6年度において平成27年度比8.2%減です。

三八広域ブロック全体では、令和6年度において平成27年度比6.8%減を示しています。令和2年度までは減少傾向は見られませんでした。令和3年度以降は減少傾向を示しています。

※1人1日平均排出量とは、年間のごみ量を365日（閏年は366日）で除し、更にその年度の人口で除したものである。

表1-5-8 家庭系ごみ（1人1日平均排出量）の実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
八戸組合	八戸市	g/人日	659.4	651.9	648.0	650.5	656.3	661.8	653.1	637.8	617.5	613.8
	階上町	g/人日	646.8	639.0	652.5	659.1	673.6	690.1	679.3	679.2	645.0	638.9
	南部町(福地)	g/人日	609.6	607.4	603.1	618.9	626.7	643.1	650.9	632.1	612.7	619.0
	組合圏域	g/人日	657.5	650.0	647.1	650.2	656.5	662.9	654.4	639.9	618.9	615.4
三戸組合	三戸町	g/人日	811.2	788.0	804.2	776.5	770.5	792.5	790.5	783.2	784.0	762.6
	田子町	g/人日	867.7	874.7	818.6	835.6	790.8	806.2	804.7	789.6	746.9	730.3
	南部町(南部・名川)	g/人日	753.8	735.6	710.1	703.8	716.9	733.6	734.5	732.5	702.6	707.8
	組合圏域	g/人日	797.8	782.8	766.5	757.1	751.4	769.7	769.2	762.6	741.1	732.3
三八広域ブロック		g/人日	671.3	663.0	658.7	660.5	665.5	673.0	665.1	651.2	630.1	625.9

※八戸市は民間主導を除く行政関与の排出量を示す。

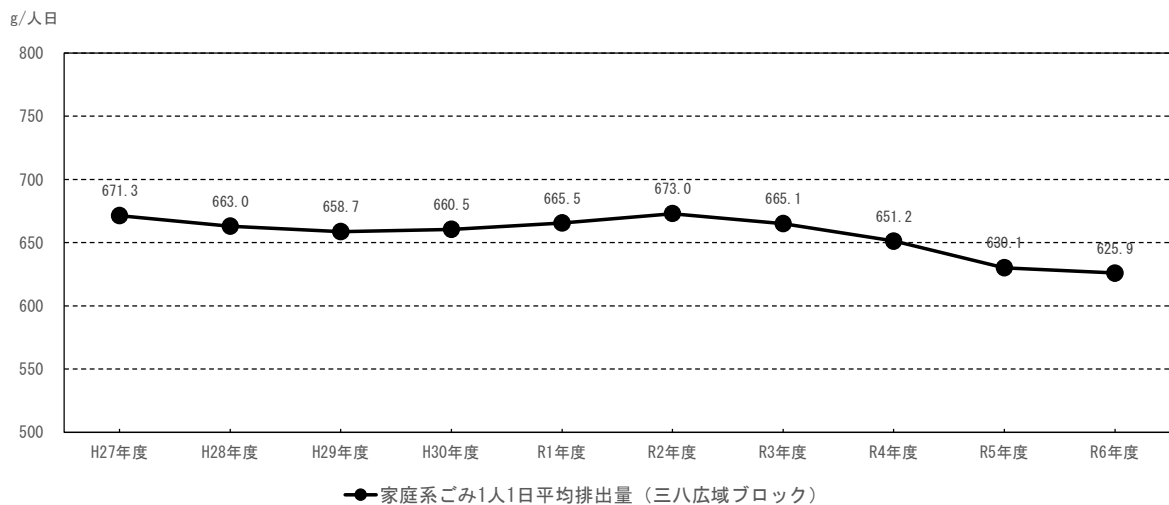


図1-5-4 家庭系ごみ（1人1日平均排出量）の実績

(2) 事業系ごみ

1) 事業系ごみ（年間量）の実績

過去10年間の事業系ごみ（年間量）の推移を表1-5-9、図1-5-5に示します。

八戸組合は令和6年度において平成27年度比12.7%減、三戸組合は令和6年度において平成27年度比26.0%減です。

三八広域ブロック全体では、令和6年度において平成27年度比13.8%減であり、事業系ごみは減少傾向にあります。

表1-5-9 事業系ごみ（年間量）の実績

			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
八戸組合	八戸市	t/年	28,690	28,140	28,111	27,309	27,466	26,458	27,260	25,938	25,685	25,183	
	階上町	t/年	507	504	489	522	490	374	362	383	337	307	
	南部町(福地)	t/年	134	141	122	125	109	117	106	112	118	108	
	計	t/年	29,331	28,785	28,722	27,956	28,065	26,949	27,728	26,433	26,140	25,598	
三戸組合	三戸町	t/年	1,242	1,168	1,075	1,070	1,032	1,013	999	947	930	904	
	田子町	t/年	446	461	410	404	379	367	360	336	308	303	
	南部町(南部・名川)	t/年	862	769	790	886	778	794	770	742	647	679	
	計	t/年	2,550	2,398	2,275	2,360	2,189	2,174	2,129	2,025	1,885	1,886	
三八広域ブロック			t/年	31,881	31,183	30,997	30,316	30,254	29,123	29,857	28,458	28,025	27,484

※八戸市は民間主導を除く行政関与の排出量を示す。

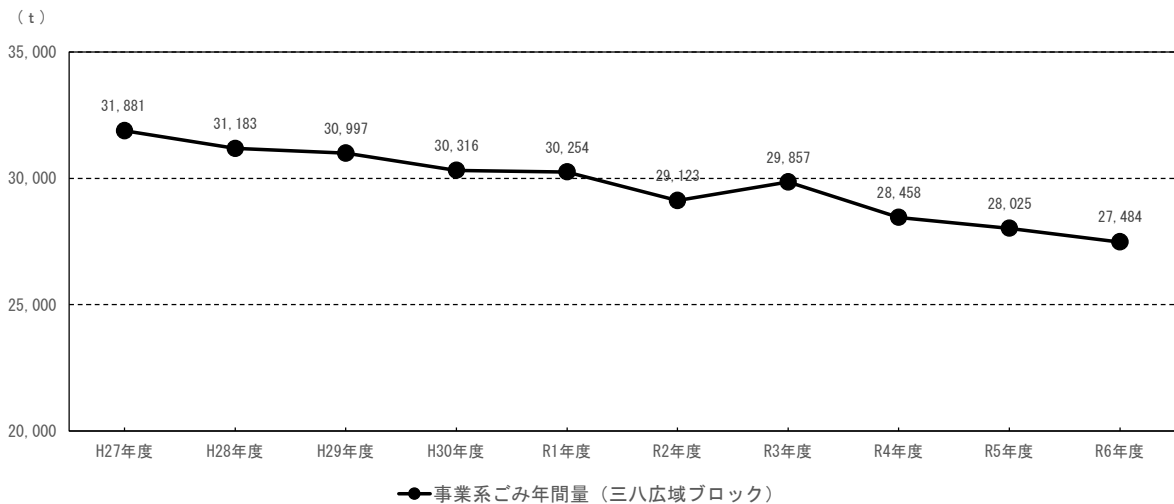


図1-5-5 事業系ごみ（年間量）の実績

2) 事業系ごみ（1人1日平均排出量）の実績

過去10年間の事業系ごみ（1人1日平均排出量）の推移を表1-5-10、図1-5-6に示します。

八戸組合は令和6年度において平成27年度比6.2%減、三戸組合は令和6年度において平成27年度比12.2%減です。

三八広域ブロック全体では、令和6年度において平成27年度比6.5%減であり、令和3年度に増加を示しているものの、10年間の期間で見ると1人1日平均排出量は減少傾向にあります。

表1-5-10 事業系ごみ（1人1日平均排出量）の実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
八戸組合	八戸市	g/人日	338.9	335.6	337.6	330.3	333.5	324.4	337.0	323.3	321.9	319.1
	階上町	g/人日	98.5	99.0	96.8	104.2	98.3	75.8	74.1	79.0	70.0	64.5
	南部町 (福地)	g/人日	57.4	61.2	53.8	55.9	49.6	54.1	49.6	52.9	56.6	52.5
	組合圏域	g/人日	318.4	315.5	317.1	310.8	313.5	304.0	315.4	303.1	301.5	298.6
三戸組合	三戸町	g/人日	334.8	322.3	302.8	307.9	302.5	304.5	306.4	296.5	296.6	295.3
	田子町	g/人日	219.5	230.6	208.0	207.9	197.2	194.4	193.5	183.4	170.1	170.5
	南部町 (南部・名川)	g/人日	197.5	180.0	188.1	214.4	190.9	199.1	197.1	194.2	172.0	184.8
	組合圏域	g/人日	252.3	242.3	234.0	247.1	232.7	236.2	235.9	228.9	216.5	221.6
三八広域ブロック		g/人日	311.8	308.3	309.0	304.7	305.8	297.7	308.0	296.3	293.7	291.6

※八戸市は民間主導を除く行政関与の排出量を示す。

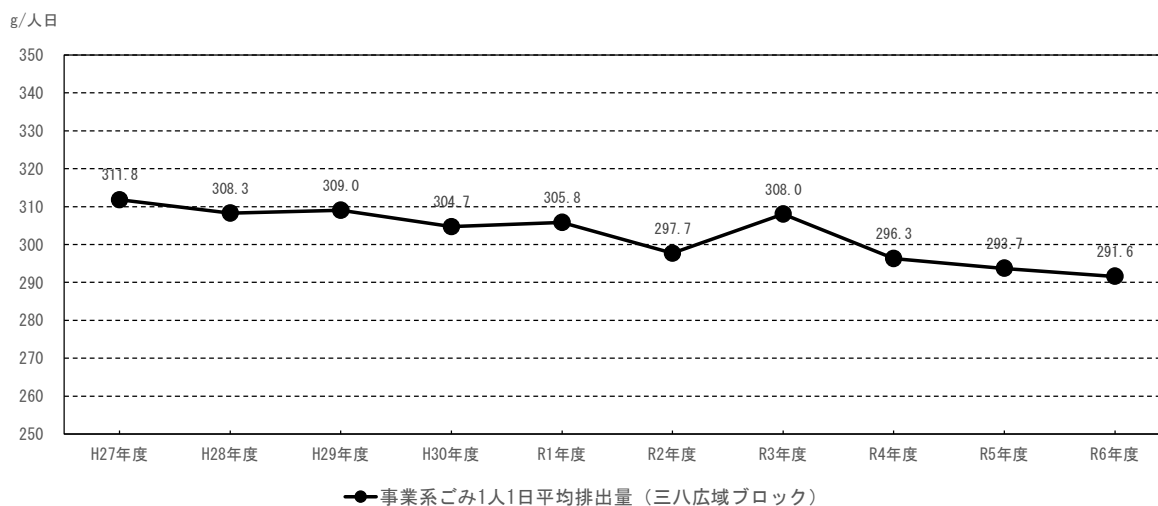


図1-5-6 事業系ごみ（1人1日平均排出量）の実績

(3) 総ごみ排出量（家庭系ごみ+事業系ごみ）

1) 総ごみ排出量（年間量）の実績

過去10年間の総ごみ排出量（年間量）の推移を表1-5-11、図1-5-7に示します。

八戸組合は令和6年度において平成27年度比12.8%減、三戸組合は令和6年度において平成27年度比23.5%減です。三八広域ブロック全体では、令和6年度において平成27年度比14.0%減であり、総ごみ排出量は減少傾向にあります。

表1-5-11 総ごみ排出量（年間量）の実績

			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
八戸組合	八戸市	t/年	84,506	82,790	82,067	81,101	81,503	80,427	80,081	77,108	74,960	73,629	
	階上町	t/年	3,837	3,759	3,786	3,825	3,847	3,776	3,682	3,675	3,444	3,350	
	南部町(福地)	t/年	1,559	1,541	1,490	1,507	1,487	1,507	1,498	1,451	1,396	1,381	
	計	t/年	89,902	88,090	87,343	86,433	86,837	85,710	85,261	82,234	79,800	78,360	
三戸組合	三戸町	t/年	4,251	4,024	3,930	3,769	3,660	3,649	3,576	3,448	3,388	3,238	
	田子町	t/年	2,210	2,210	2,024	2,028	1,898	1,889	1,857	1,783	1,660	1,601	
	南部町(南部・名川)	t/年	4,152	3,911	3,774	3,793	3,699	3,720	3,639	3,541	3,291	3,278	
	計	t/年	10,613	10,145	9,728	9,590	9,257	9,258	9,072	8,772	8,339	8,117	
三八広域ブロック			t/年	100,515	98,235	97,071	96,023	96,094	94,968	94,333	91,006	88,139	86,477

※八戸市は民間主導を除く行政関与の排出量を示す。

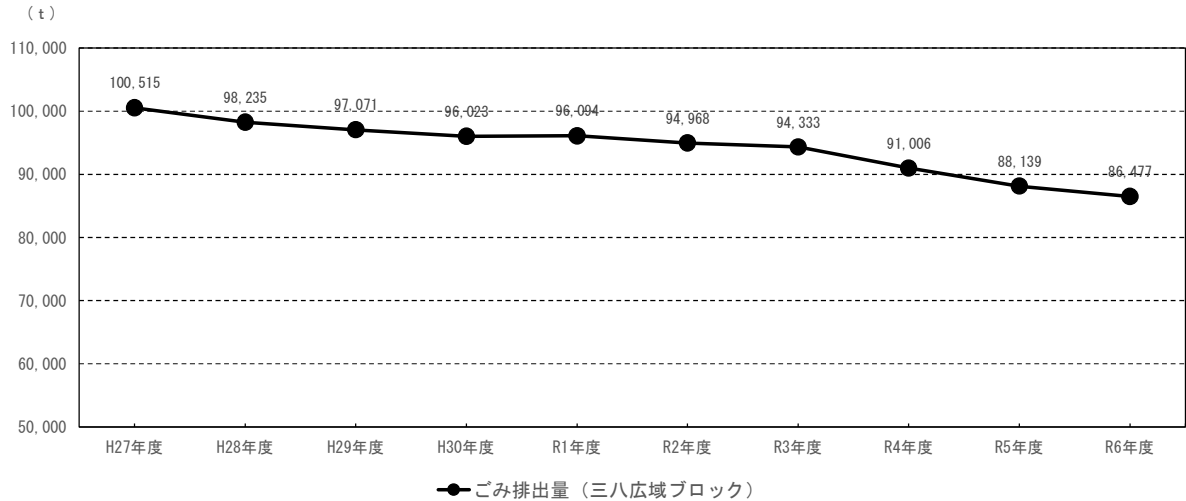


図1-5-7 本地域の総ごみ排出量の実績

2) 総ごみ排出量（1人1日平均排出量）の実績

過去10年間の総ごみ排出量（1人1日平均排出量）の推移を表1-5-11、図1-5-8に示します。

八戸組合は令和6年度において平成27年度比6.4%減、三戸組合は令和6年度において平成27年度比9.2%減です。

三八広域ブロック全体では、令和6年度において平成27年度比6.7%減であり減少傾向を示しています。令和3年度までは減少傾向は見られませんでしたでしたが、令和4年度以降減少傾向を示しています。

表1-5-11 総ごみ排出量（1人1日平均排出量）の実績

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
八戸組合	八戸市	g/人日	998.3	987.5	985.6	980.8	989.8	986.2	990.1	961.1	939.4	932.9
	階上町	g/人日	745.3	738.0	749.3	763.3	771.9	765.9	753.4	758.2	715.0	703.4
	南部町(福地)	g/人日	667.0	668.6	656.9	674.8	676.3	697.2	700.5	685.0	669.3	671.5
	組合圏域	g/人日	975.9	965.5	964.2	961.0	970.0	967.0	969.8	943.1	920.4	913.9
三戸組合	三戸町	g/人日	1,146.0	1,110.3	1,107.0	1,084.4	1,073.0	1,097.0	1,096.9	1,079.7	1,080.6	1,057.9
	田子町	g/人日	1,087.2	1,105.3	1,026.6	1,043.5	988.0	1,000.6	998.2	973.0	917.0	900.8
	南部町(南部・名川)	g/人日	951.3	915.6	898.2	918.2	907.8	932.7	931.6	926.7	874.6	892.6
	組合圏域	g/人日	1,050.1	1,025.1	1,000.4	1,004.2	984.1	1,006.0	1,005.1	991.5	957.6	953.9
三八広域ブロック		g/人日	983.2	971.4	967.7	965.2	971.3	970.6	973.1	947.5	923.8	917.5

※八戸市は民間主導を除く行政関与の排出量を示す。

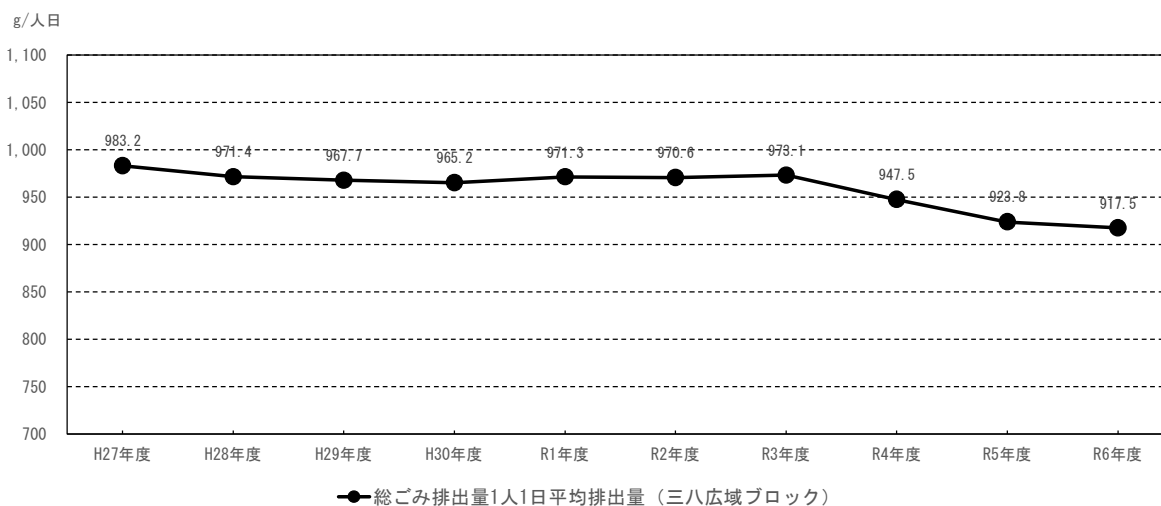


図1-5-8 総ごみ排出量（1人1日平均排出量）の実績

第6節 ごみ処理の将来

1 将来のごみ処理フロー

新ごみ処理施設稼働後の八戸組合の圏域、並びに三戸組合の圏域のごみ排出、処理フローの計画を図 1-6-1 に示します。

(1) 八戸組合の圏域

将来の八戸組合の圏域において、新ごみ処理施設として焼却・リサイクル施設が新たに整備されるものの、収集や焼却、破碎・選別といった処理体制に大きな変更はありません。

燃やせるごみは焼却施設で焼却され、燃え残った灰（焼却残渣）は、その一部を市内の民間業者にてセメント原料へ資源化することに加え、残りは最終処分場で埋立処分することとしています。

燃やせないごみはリサイクル施設で破碎・選別され、そこから発生する可燃残渣について焼却施設での焼却処理とし、不燃残渣については焼却残渣と同様、最終処分場にて埋立処分することとしています。

可燃性粗大ごみについては、焼却施設で破碎を行った後焼却を実施し、不燃性粗大ごみについてはリサイクル施設にて破碎・選別後、可燃残渣は清掃工場で焼却、不燃残渣については、最終処分場にて埋立処分することとしています。

缶・びん・ペットボトルなどの資源物及び乾電池等の中間処理方法については、変更点はありませんが、現在、組合で処理している、紙・布の処理については、ごみ集積所にて回収したものを令和9年度より民間施設で資源化することが変更点になります。

一方で、八戸組合の構成市町においては、「プラスチックに係る資源循環の推進等に関する法律（以下「プラスチック新法」という。）」に基づき、令和13年度までに家庭から排出されるプラスチックの分別収集を実施することとしております。このことにより、プラスチック類の収集・運搬については、ごみ集積所（ステーション）での収集を想定しており、中間処理については、民間事業者の施設で実施する予定であることから、八戸組合においては中間処理を行わないこととしています。

なお、事業者から排出される事業系ごみについては、現在と同様の取り扱いとなります。

(2) 三戸組合の圏域

三戸町、田子町において、家庭から排出される家庭系ごみは、構成町のごみ集積所（ステーション）や有害ごみ等の拠点回収場所から収集される燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源物（ペットボトル、びん）、使用済小型家電、有害ごみ（水銀使用製品、ボタン電池）は、八戸組合が運営する中継施設にて一時貯留・中継運搬後、新ごみ処理施設にて処理されます。また、資源物（段ボール、新聞、雑誌、雑紙）については、中継施設にて一時貯留後、民間施設に運搬され資源化することとしています。

一方で、南部町（南部・名川）においては、住民の直接搬入を除いて、中継施設を利用せず、町のごみ集積所（ステーション）や有害ごみ等の拠点回収場所から収集されたごみや資源物等を八戸組合の新ごみ処理施設へ直接運搬されることとなります。

事業者から排出される事業系ごみについては、事業者が許可業者に委託又は自ら運搬する方法により、八戸組合が運営する中継施設もしくは、新ごみ処理施設へ搬入されることとなります。

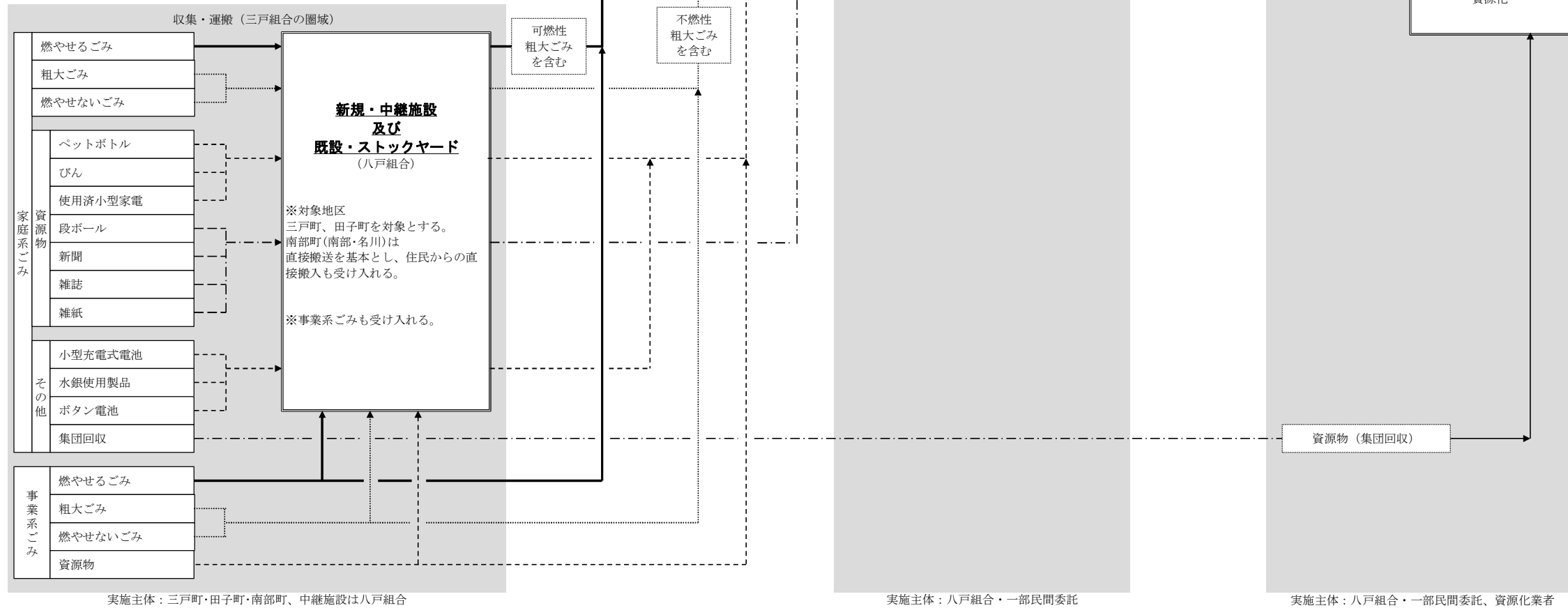
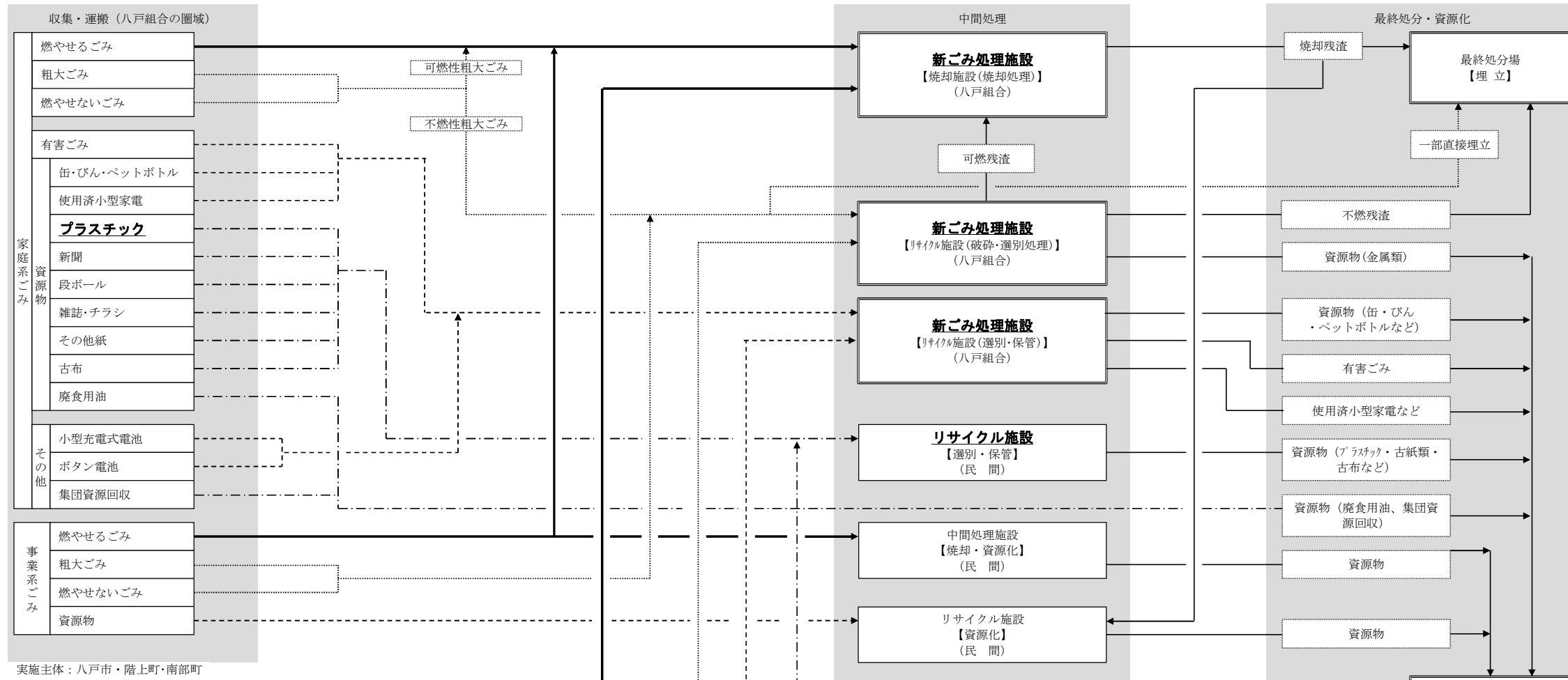


図 1-6-1 三八広域ブロックの将来のごみ処理フロー

2 家庭系ごみの分別区分・収集頻度

(1) 八戸組合

分別区分については、令和 13 年度までに実施する家庭から排出されるプラスチックの分別収集の実施に伴い、分別区分に「プラスチック」を追加し、家庭系ごみ 13 種類（うち資源物 9 種類）で分別収集を行う予定です。

また、収集頻度は、プラスチックの分別収集の実施に伴い区分や収集頻度の変更に留意する必要があります。

(2) 三戸組合

家庭系ごみの分別区分・収集頻度に大きな変更は無いものの、新ごみ処理施設の検討においては、缶を燃えないごみから資源物として取り扱うことが想定されることに留意する必要があります。

3 家庭系ごみの種類・収集形態

(1) 八戸組合

令和 13 年度までに実施することになっている家庭から排出されるプラスチックの分別収集の実施に伴い、燃やせるごみの種類に変更が生じます。原則として、新ごみ処理施設の検討においては、ごみ質の変化に留意する必要があります。また、この変更に伴い、収集形態の変更の可能性もある点にも留意が必要です。

(2) 三戸組合

分別区分・収集頻度と同様に、ごみの種類・収集形態に大きな変更はありませんが、新ごみ処理施設の検討においては、中継施設から大型車両にて搬出することから、新施設での受け入れ設備や搬入動線について大型車両への対応が必要になることに留意する必要があります。

(3) 南部町

南部町においては現状、八戸組合・三戸組合の両組合に所属していることから、ごみ処理の効率化を目的に分別区分や収集頻度を統一することも想定されることに留意する必要があります。

4 八戸組合と三戸組合の分別の違い

広域化に伴い、八戸組合と三戸組合において分別の違いはあるものの、その違いは限定的であることから、表 1-6-1 に示すとおり新ごみ処理施設の検討において安定的な中間処理を実施するにあたっては障害とならないものと考えられます。

表 1-6-1 八戸組合と三戸組合の分別の違いによる影響の検討

項目	影響の検討事項
蛍光管、体温計	三戸組合の構成町では燃やせないごみとしていますが、袋にいられた分別指導をしており、実質的には八戸組合と同様に分別が行われていることから影響は限定的です。
使い切りの乾電池	
スプレー缶、カセットボンベ	両組合の構成市町では、ともに使い切り・穴開けを指導しており、三戸組合の構成町では、穴を開けられない場合も排出は可としていますが、袋にいられた分別指導をしており、影響は限定的です。
ライター	八戸組合の燃やせるごみに対して、三戸組合は燃やせないごみとしていますが、袋にいられた分別指導をしておりライターを個別に対応することが可能なため、影響は限定的です。
缶・びん・ペットボトル	三戸組合では缶を燃やせないごみとしていますが、新ごみ処理施設の破碎・選別処理により金属類として回収が可能であり、処理量についても八戸組合に比較して相対的に少ないことから、影響は限定的です。 なお、効率的な資源化やリサイクル率の向上の観点から、今後、缶類の分別も考慮していく必要はあります。
	三戸組合のびん・ペットボトルの分別収集に対して、八戸組合は缶・びん・ペットボトルを混合収集していますが、混合収集に対応できる選別機械設備を設けることで、分別収集によるびん・ペットボトルの対応も可能であることから、影響は限定的です。 袋収集、かご収集の違いについても、どちらの収集形態にも対応できる設備を設けることが可能であることから、影響は限定的です。
古布	八戸組合の資源物に対して、三戸組合は燃やせるごみとしていますが、新ごみ処理施設の焼却施設では技術的に古布を焼却することは可能であることから影響はありません。 なお、缶類と同様に効率的な資源化やリサイクル率の向上の観点から、今後、古布の分別・資源化も考慮していく必要があります。

5 将来のごみ排出量

(1) ごみ排出量の見通しの考え方

将来のごみ排出量の見通しは「一般廃棄物処理施設整備基本構想（令和5年2月策定）」に示された施設稼働年である令和19年度のごみ排出量を設定するため、以下の流れで検討します。

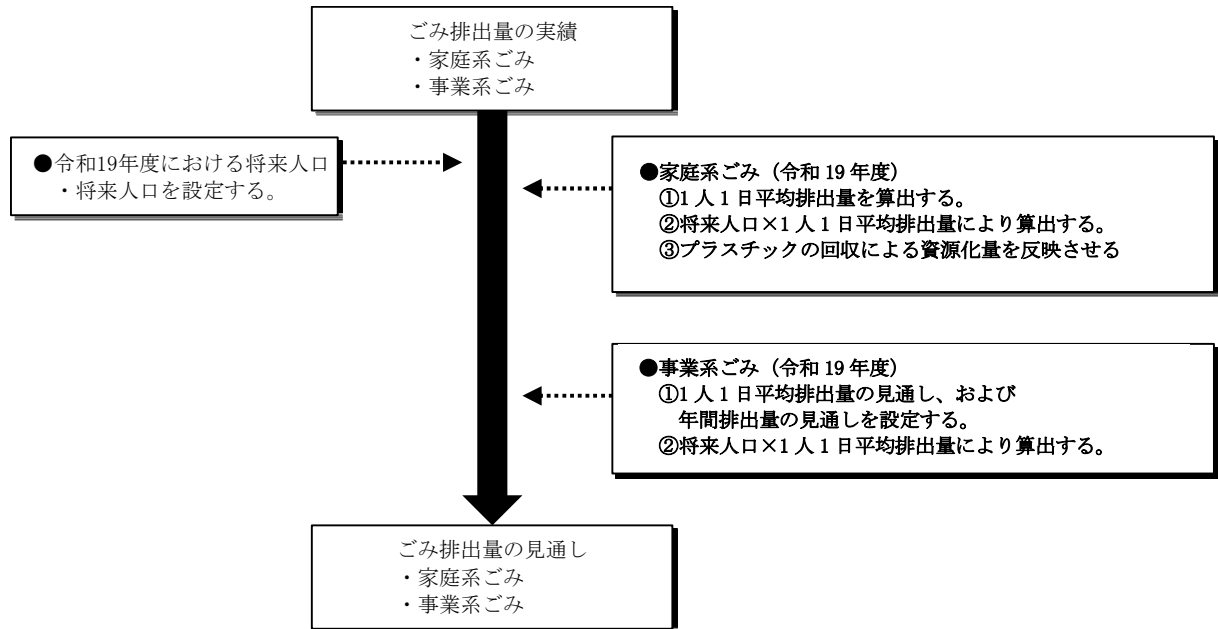


図 1-6-2 ごみ排出量の見通しの検討手順

(2) 将来人口の見通し

将来人口の見通しは、各市町が策定した人口ビジョンに基づき設定します。表 1-6-2、図 1-6-3 に将来人口の見通しを示します。

表 1-6-2 本地域の将来人口の見通し

単位：人

年度	八戸組合				三戸組合				三八広域ブロック
	八戸市	階上町	南部町 (福地)	計	三戸町	田子町	南部町 (南部・名川)	計	
H27 (2015)	231,257	14,068	6,387	251,712	10,135	5,554	11,925	27,614	279,326
H28 (2016)	229,689	13,956	6,316	249,961	9,931	5,478	11,704	27,113	277,074
H29 (2017)	228,120	13,843	6,214	248,177	9,727	5,401	11,513	26,641	274,818
H30 (2018)	226,552	13,731	6,118	246,401	9,522	5,325	11,317	26,164	272,565
R1 (2019)	224,983	13,618	6,008	244,609	9,318	5,248	11,134	25,700	270,309
R2 (2020)	223,415	13,506	5,922	242,843	9,114	5,172	10,928	25,214	268,057
R3 (2021)	221,616	13,392	5,859	240,867	8,931	5,097	10,701	24,729	265,596
R4 (2022)	219,818	13,278	5,803	238,899	8,749	5,021	10,468	24,238	263,137
R5 (2023)	218,019	13,163	5,699	236,881	8,566	4,946	10,282	23,794	260,675
R6 (2024)	216,221	13,049	5,634	234,904	8,384	4,870	10,058	23,312	258,216
R7 (2025)	214,422	12,935	5,530	232,887	8,201	4,795	9,872	22,868	255,755
R8 (2026)	212,717	12,826	5,438	230,981	8,044	4,724	9,707	22,475	253,456
R9 (2027)	211,011	12,716	5,345	229,072	7,887	4,653	9,543	22,083	251,155
R10 (2028)	209,306	12,607	5,253	227,166	7,730	4,582	9,378	21,690	248,856
R11 (2029)	207,600	12,497	5,161	225,258	7,573	4,511	9,213	21,297	246,555
R12 (2030)	205,895	12,388	5,069	223,352	7,416	4,440	9,048	20,904	244,256
R13 (2031)	204,301	12,286	4,985	221,572	7,279	4,378	8,900	20,557	242,129
R14 (2032)	202,707	12,184	4,902	219,793	7,143	4,315	8,751	20,209	240,002
R15 (2033)	201,112	12,082	4,819	218,013	7,006	4,253	8,603	19,862	237,875
R16 (2034)	199,518	11,980	4,736	216,234	6,870	4,190	8,454	19,514	235,748
R17 (2035)	197,924	11,878	4,652	214,454	6,733	4,128	8,306	19,167	233,621
R18 (2036)	196,353	11,778	4,574	212,705	6,613	4,072	8,165	18,850	231,555
R19 (2037)	194,782	11,678	4,495	210,955	6,494	4,016	8,024	18,534	229,489
R20 (2038)	193,210	11,579	4,416	209,205	6,374	3,960	7,884	18,218	227,423
R21 (2039)	191,639	11,479	4,337	207,455	6,255	3,904	7,743	17,902	225,357
R22 (2040)	190,068	11,379	4,259	205,706	6,135	3,848	7,602	17,585	223,291
R23 (2041)	188,497	11,278	4,181	203,956	6,033	3,796	7,475	17,304	221,234
R24 (2042)	186,926	11,177	4,115	202,206	5,932	3,744	7,347	17,023	219,178
R25 (2043)	185,355	11,076	4,044	199,780	5,830	3,693	7,219	16,742	217,122
R26 (2044)	183,784	10,975	3,972	197,305	5,729	3,641	7,091	16,461	215,066
R27 (2045)	182,213	10,874	3,901	195,330	5,627	3,589	6,963	16,179	213,010
R28 (2046)	180,642	10,773	3,829	193,355	5,526	3,537	6,835	15,898	210,954
R29 (2047)	179,071	10,672	3,758	191,380	5,424	3,485	6,707	15,617	208,898
R30 (2048)	177,500	10,571	3,687	189,405	5,323	3,433	6,579	15,336	206,842
R31 (2049)	175,929	10,470	3,616	187,430	5,221	3,381	6,451	15,055	204,786
R32 (2050)	174,358	10,369	3,545	185,455	5,120	3,329	6,323	14,774	202,730
R33 (2051)	172,787	10,268	3,474	183,480	5,018	3,277	6,195	14,493	200,674
R34 (2052)	171,216	10,167	3,403	181,505	4,917	3,225	6,067	14,212	198,618
R35 (2053)	169,645	10,066	3,332	179,530	4,815	3,173	5,939	13,931	196,562
R36 (2054)	168,074	9,965	3,261	177,555	4,714	3,121	5,811	13,650	194,506
R37 (2055)	166,503	9,864	3,190	175,580	4,612	3,069	5,683	13,369	192,450

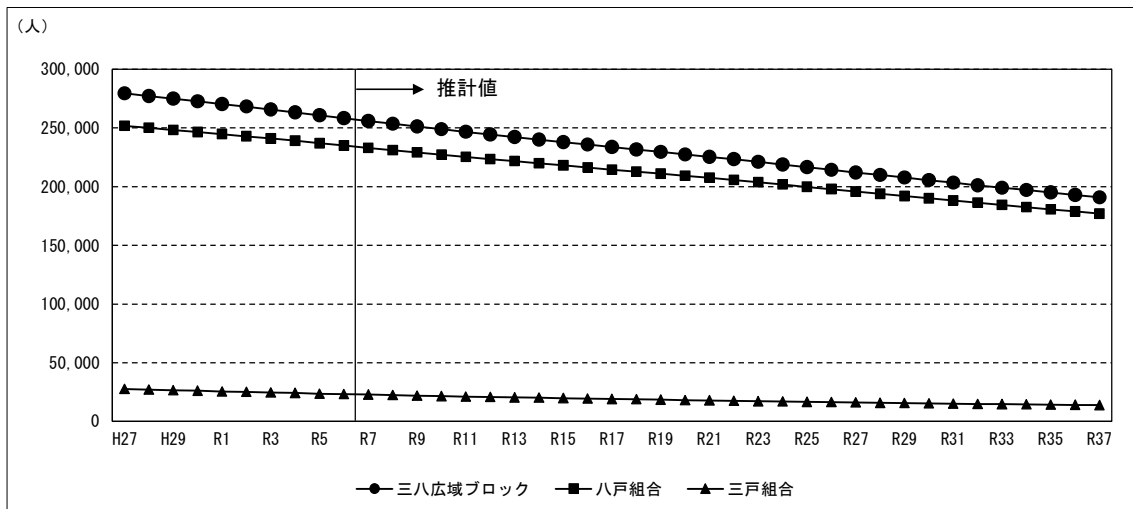


図 1-6-3 本地域の将来人口の見通し

(3) 排出量見通しの設定

1) 家庭系ごみの排出量見通しの設定

家庭系ごみの排出量見通しは、1人1日平均排出量について構成市町別の過去の実績を上位計画や関連計画と比較して設定します。

表 1-6-3 に構成市町別の家庭系ごみの排出量見通しを示します。

表 1-6-3 家庭系ごみの排出量見通しの設定

構成市町		R6 年度 実績	R19 年度 設定値	排出量見通しの考え方
八戸組合	八戸市	613.8g	599.1g	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度実績は、八戸市一般廃棄物処理基本計画 (R4.3) の目標値 639g を達成している。 ・ 減量をさらに推進するため、第 5 次青森県循環型社会形成推進計画の R12 年度目標値 607g を減量目標として設定する。 ・ R19 年度は、R6 年度から R12 年度の直線補間により設定する。
	階上町	638.9g	627.3g	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度実績は、第 5 次青森県循環型社会形成推進計画の目標値 607g に比較して多い状況にある。 ・ 過去の推移を踏まえ、過去 10 年間の推移である年平均 0.14% 減による目標を設定する。
	南部町 (福地)	619.0g	593.0g	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度実績値は、第 5 次青森県循環型社会形成推進計画の R12 年度目標値 607g に近い値である。 ・ 減量をさらに推進するため、第 5 次青森県循環型社会形成推進計画の R12 年度目標値 607g を減量目標として設定する。 ・ R19 年度は、R6 年度から R12 年度の直線補間により設定する。
三戸組合	三戸町	762.6g	696.2g	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度実績は、第 5 次青森県循環型社会形成推進計画の目標値 607g に比較して多い状況にある。 ・ 過去の推移を踏まえ、過去 10 年間の推移である年平均 0.67% 減による目標を設定する。
	田子町	730.3g	563.2g	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度実績は、第 5 次青森県循環型社会形成推進計画の目標 607g に比較して多い状況にある。 ・ 過去の減少率は、三戸町や南部町に比較すると大きいですが、今後も同様な減少率が継続すると見込まれる事から、過去 10 年間の推移である年平均 1.76% 減による目標を設定する。
	南部町 (南部・ 名川)	707.8g	645.2g	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度実績は、第 5 次青森県循環型社会形成推進計画の目標値 607g に比較して多い状況にある。 ・ 過去の推移を踏まえ、過去 10 年間の推移である年平均 0.68% 減による目標を設定する。

2) 事業系ごみの排出量見通しの設定

事業系ごみの排出量見通しは、事業系ごみの特徴である地域の事業所数、事業規模、事業形態などによって排出量の違いが生じることから、年間排出量および1人1日平均排出量、について構成市町別の過去の実績を上位計画や関連計画と比較して設定します。

表 1-6-4 に構成市町別の減量目標を示します。

表 1-6-4 事業系ごみの排出量見通しの設定

構成市町		R6 年度実績	R19 年度設定	排出量見通しの考え方
八戸組合	八戸市	319.1g	289.7g	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度実績は、八戸市一般廃棄物処理基本計画 (R4.3) の目標値 242g や第 5 次青森県循環型社会形成推進計画の目標 293g に比較して多い状況にある。 ・ 各種計画の目標値と比較して減量が進んでいないため、過去 10 年間の年間排出量の減少率である年平均約 1.4% 減を設定する。
	階上町	64.5g	左記の値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみの排出量が少ない特性を踏まえ、直近の R6 年度実績値で推移する設定とする。
	南部町 (福地)	52.5g	左記の値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみの排出量が少ない特性を踏まえ、直近の R6 年度実績値で推移する設定とする。
三戸組合	三戸町	295.3g	290.3g	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階上町や田子町と比較すると事業系ごみの総量は多いが、H29 年度以降、減少傾向が見られないため、第 5 次青森県循環型社会形成推進計画の R12 年度目標値 293g を減量目標値として設定する。 ・ R19 年度は、R6 年度から R12 年度の直線補間により設定する。
	田子町	170.5g	左記の値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみの排出量が少ない特性を踏まえ、直近の R6 年度実績値で推移する設定とする。
	南部町 (南部・名川)	184.8g	左記の値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみの排出量が少ない特性を踏まえ、直近の R6 年度実績値で推移する設定とする。

3) プラスチック資源の回収

プラスチック新法に基づき、資源化を推進するために燃やせるごみとしていたプラスチック収集を資源物収集とし分別します。

なお、分別を実施する構成市町は、八戸組合の圏域である八戸市、階上町、南部町 (福地) とし、分別収集は令和 13 年度まで実施するものとします。

(4) 減量化施策

排出量見通しで設定したごみ減量を達成するための家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化施策を次に示します。構成市町においては、取組中の施策と新たな施策を実施することでごみの減量に努めるものとします。

1) 家庭系ごみの減量化施策

<取組中の施策>

- ・ごみ有料化
- ・県事業と連系した施策の実施と啓発
- ・生ごみ、食品ロス削減の推進
- ・紙ごみ削減、古紙の資源回収
- ・広報啓発
- ・集団回収の拡大
- ・SNSを活用した情報発信
- ・有害ごみ、リチウム電池等の適正排出の啓発
- ・有害ごみ、リチウム電池等の拠点回収
- ・廃食用油の回収
- ・不法投棄ごみの監視
- ・地域コミュニティと行政との連携
- ・ごみ減量講座、環境学習、施設見学 など

<新たに取り組む施策>

- ・プラスチックの分別収集
- ・ごみ有料化の拡大
- ・直接持込の手数料の見直し
- ・有害ごみ、リチウム電池等の行政回収の検討
- ・家庭系ごみ処理手数料の見直し など

2) 事業系ごみの減量化施策

<取組中の施策>

- ・一般廃棄物及び産業廃棄物の適正排出及び分別指導の強化
- ・生ごみ、食品ロス削減の推進
- ・紙ごみ削減、古紙の資源回収強化
- ・事業所ごみの減量、リサイクルの推進
- ・民間事業者を活用した資源化の取組
- ・事業系ごみの展開検査 など

<新たに取り組む施策>

- ・事業系ごみの処理手数料の見直し など

(5) ごみ排出量の見通し

1) 八戸市

① 1人1日平均排出量の見通し

八戸市における1人1日平均排出量の見通しを表1-6-5、図1-6-4及び図1-6-5に示します。

表1-6-5 1人1日平均排出量の見通し（八戸市）

単位：g/人日

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	659.4	651.9	648.0	650.5	656.3	661.8	653.1	637.8	617.5	613.8	612.7	611.5	610.4	609.3	608.1	607.0	605.9	604.7	603.6	602.5	601.3	600.2	599.1
事業系	338.9	335.6	337.6	330.3	333.5	324.4	337.0	323.3	321.9	319.1	317.2	315.3	312.4	311.2	309.1	306.9	303.8	302.2	299.8	297.4	294.0	292.3	289.7
計	998.3	987.5	985.6	980.8	989.8	986.2	990.1	961.1	939.4	932.9	929.9	926.8	922.8	920.5	917.2	913.9	909.7	906.9	903.4	899.9	895.3	892.5	888.8

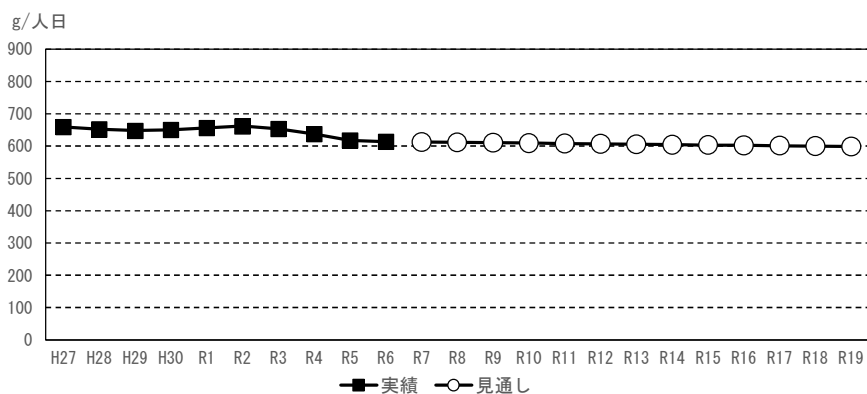


図1-6-4 家庭系ごみの1人1日平均排出量の見通し（八戸市）

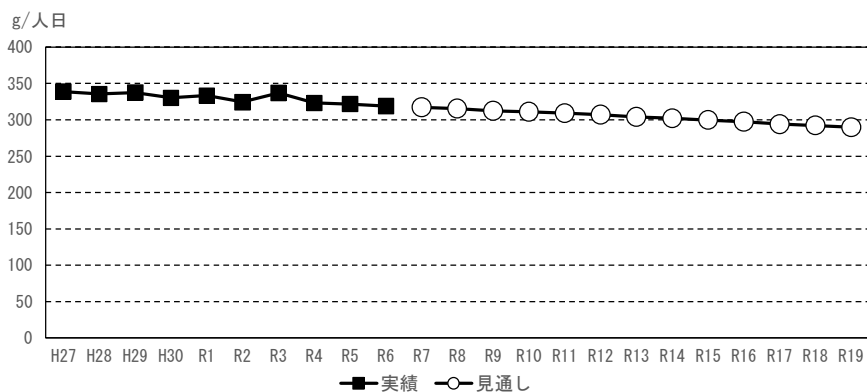


図1-6-5 事業系ごみの1人1日平均排出量の見通し（八戸市）

② 年間量の見通し

八戸市における年間量の見通しを表 1-6-6、図 1-6-6 及び図 1-6-7 に示します。

※年間量は以下の算定式により算出します。

$$\text{年間量(t/年)} = 1 \text{ 人 1 日平均排出量(g/人日)} \times \text{人口(人)} \times 365(\text{日/年}) \times 1,000,000$$

表 1-6-6 年間量の見通し (八戸市)

単位 : t/年

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	55,816	54,650	53,956	53,792	54,037	53,969	52,821	51,170	49,275	48,446	47,952	47,478	47,141	46,549	46,078	45,617	45,306	44,740	44,308	43,877	43,558	43,015	42,594
事業系	28,690	28,140	28,111	27,309	27,466	26,458	27,260	25,938	25,685	25,183	24,830	24,477	24,124	23,771	23,418	23,065	22,712	22,359	22,006	21,653	21,300	20,947	20,594
計	84,506	82,790	82,067	81,101	81,503	80,427	80,081	77,108	74,960	73,629	72,782	71,955	71,265	70,320	69,496	68,682	68,018	67,099	66,314	65,530	64,858	63,962	63,188

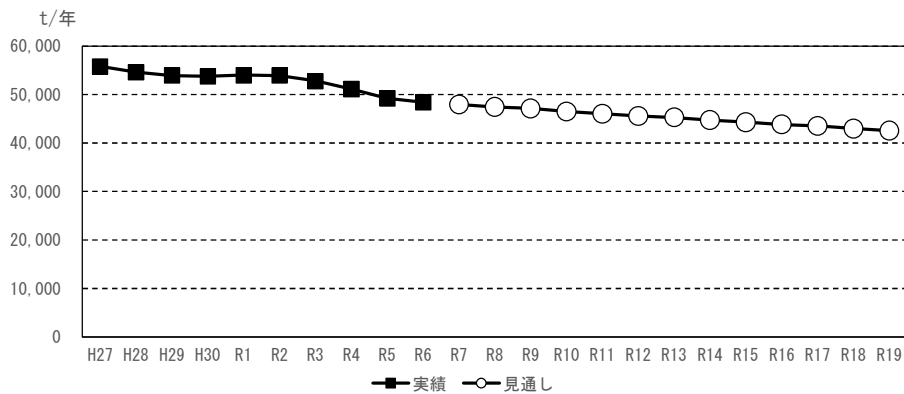


図 1-6-6 家庭系ごみの年間量の見通し (八戸市)

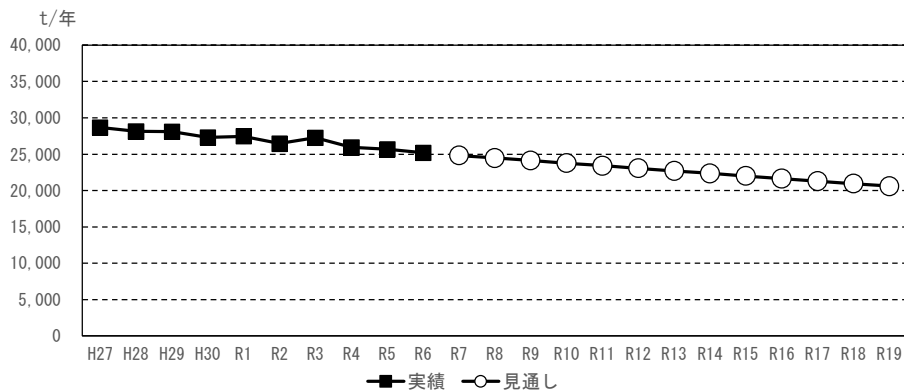


図 1-6-7 事業系ごみの年間量の見通し (八戸市)

2) 階上町

① 1人1日平均排出量の見通し

階上町における1人1日平均排出量の見通しを表1-6-7、図1-6-8及び図1-6-9に示します。

表1-6-7 1人1日平均排出量の見通し（階上町）

単位：g/人日

	実績										見通し													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	
家庭系	646.8	639.0	652.5	659.1	673.6	690.1	679.3	679.2	645.0	638.9	638.0	637.1	636.2	635.3	634.4	633.5	632.6	631.7	630.8	630.0	629.1	628.2	627.3	
事業系	98.5	99.0	96.8	104.2	98.3	75.8	74.1	79.0	70.0	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5	64.5
計	745.3	738.0	749.3	763.3	771.9	765.9	753.4	758.2	715.0	703.4	702.5	701.6	700.7	699.8	698.9	698.0	697.1	696.2	695.3	694.5	693.6	692.7	691.8	

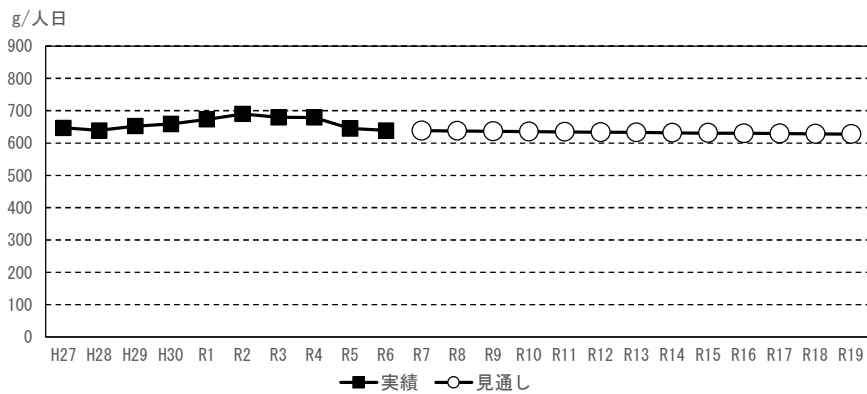


図1-6-8 家庭系ごみの1人1日平均排出量の見通し（階上町）

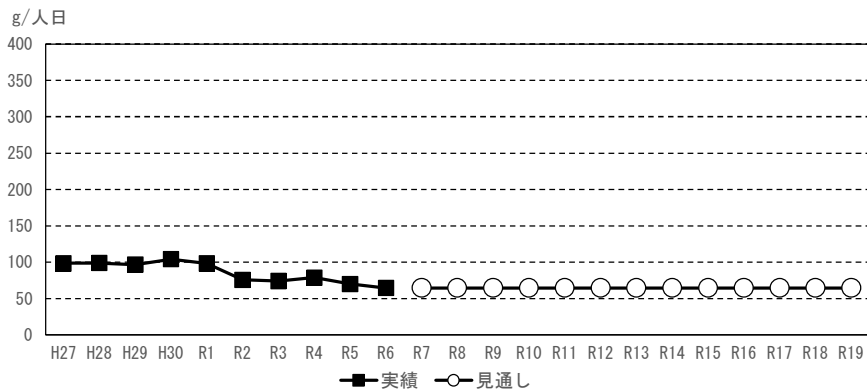


図1-6-9 事業系ごみの1人1日平均排出量の見通し（階上町）

② 年間量の見通し

階上町における年間量の見通しを表 1-6-8、図 1-6-10 及び図 1-6-11 に示します。

表 1-6-8 年間量の見通し（階上町）

単位：t/年

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	3,330	3,255	3,297	3,303	3,357	3,402	3,320	3,292	3,107	3,043	3,012	2,983	2,960	2,924	2,894	2,865	2,844	2,809	2,782	2,754	2,735	2,701	2,674
事業系	507	504	489	522	490	374	362	383	337	307	305	302	301	296	294	292	290	287	285	282	280	277	275
計	3,837	3,759	3,786	3,825	3,847	3,776	3,682	3,675	3,444	3,350	3,317	3,285	3,261	3,220	3,188	3,157	3,134	3,096	3,067	3,036	3,015	2,978	2,949

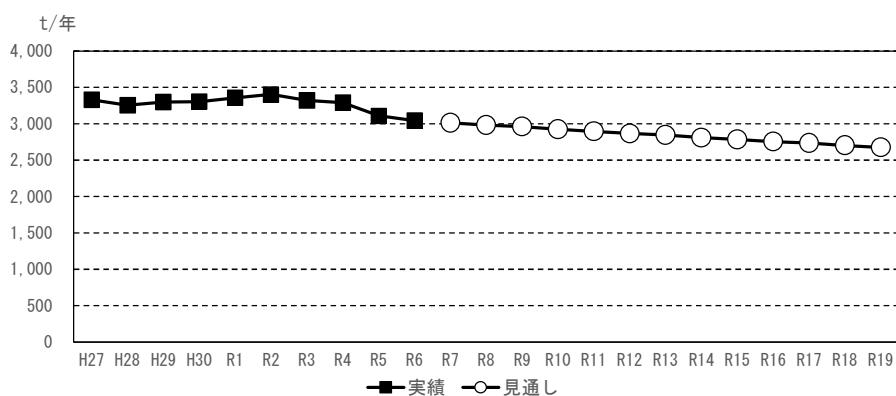


図 1-6-10 家庭系ごみの年間量の見通し（階上町）

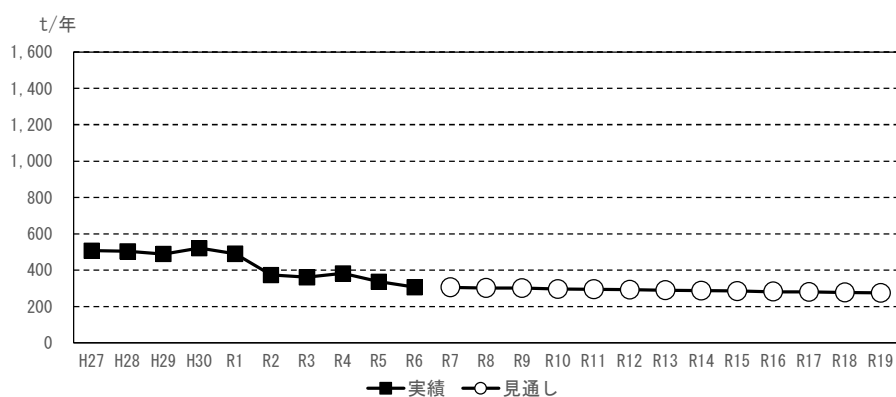


図 1-6-11 事業系ごみの年間量の見通し（階上町）

3) 南部町（福地）

① 1人1日平均排出量の見通し

南部町（福地）における1人1日平均排出量の見通しを表1-6-9、図1-6-12及び図1-6-13に示します。

表1-6-9 1人1日平均排出量の見通し（南部町（福地））

単位：g/人日

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	609.6	607.4	603.1	618.9	626.7	643.1	650.9	632.1	612.7	619.0	617.0	615.0	613.0	611.0	609.0	607.0	605.0	603.0	601.0	599.0	597.0	595.0	593.0
事業系	57.4	61.2	53.8	55.9	49.6	54.1	49.6	52.9	56.6	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5	52.5
計	667.0	668.6	656.9	674.8	676.3	697.2	700.5	685.0	669.3	671.5	669.5	667.5	665.5	663.5	661.5	659.5	657.5	655.5	653.5	651.5	649.5	647.5	645.5

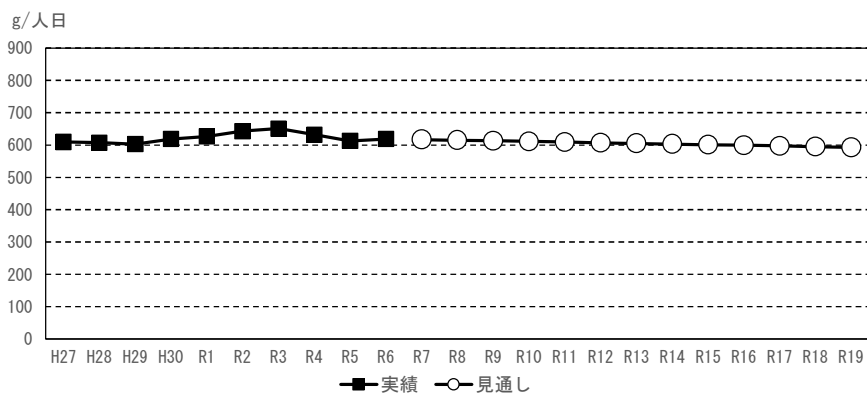


図1-6-12 家庭系ごみの1人1日平均排出量の見通し（南部町（福地））

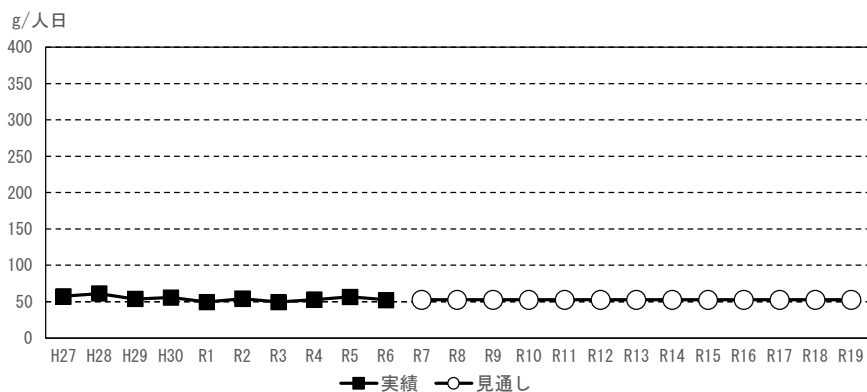


図1-6-13 事業系ごみの1人1日平均排出量の見通し（南部町（福地））

② 年間量の見通し

南部町（福地）における年間量の見通しを表 1-6-10、図 1-6-14 及び図 1-6-15 に示します。

表 1-6-10 年間量の見通し（南部町（福地））

単位：t/年

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	1,425	1,400	1,368	1,382	1,378	1,390	1,392	1,339	1,278	1,273	1,245	1,220	1,199	1,172	1,147	1,123	1,103	1,079	1,057	1,036	1,017	993	973
事業系	134	141	122	125	109	117	106	112	118	108	106	104	103	101	99	97	95	94	92	91	89	88	86
計	1,559	1,541	1,490	1,507	1,487	1,507	1,498	1,451	1,396	1,381	1,351	1,324	1,302	1,273	1,246	1,220	1,198	1,173	1,149	1,127	1,106	1,081	1,059

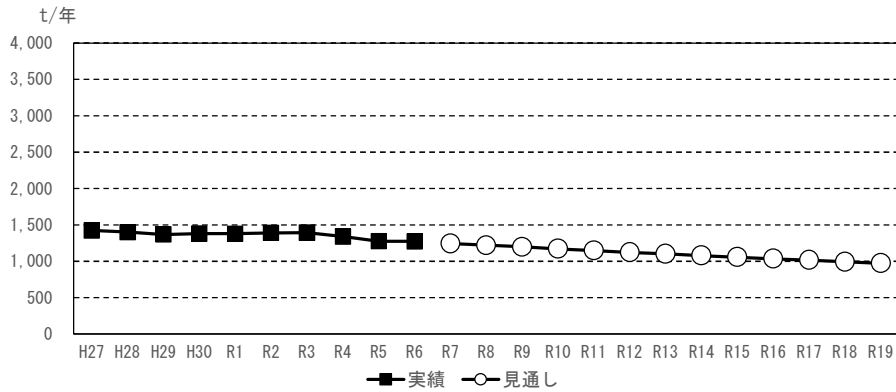


図 1-6-14 家庭系ごみの年間量の見通し（南部町（福地））

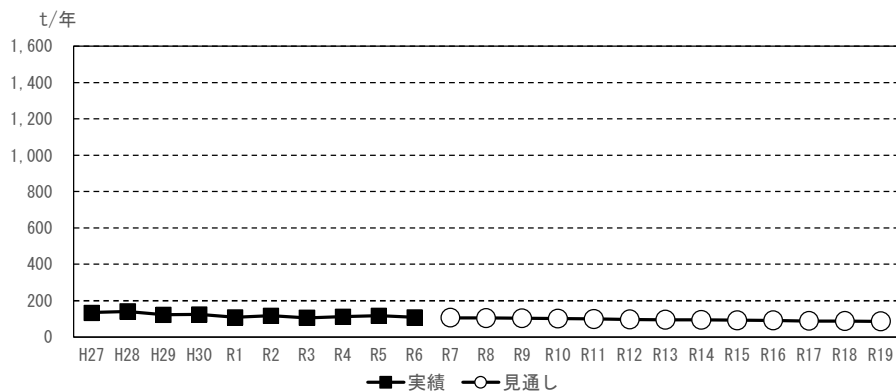


図 1-6-15 事業系ごみの年間量の見通し（南部町（福地））

4) 三戸町

① 1人1日平均排出量の見通し

三戸町における1人1日平均排出量の見通しを表1-6-11、図1-6-16及び図1-6-17に示します。

表 1-6-11 1人1日平均排出量の見通し（三戸町）

単位：g/人日

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	811.2	788.0	804.2	776.5	770.5	792.5	790.5	783.2	784.0	762.6	757.5	752.4	747.3	742.2	737.1	731.9	726.8	721.7	716.6	711.5	706.4	701.3	696.2
事業系	334.8	322.3	302.8	307.9	302.5	304.5	306.4	296.5	296.6	295.3	294.9	294.5	294.2	293.8	293.4	293.0	292.6	292.2	291.9	291.5	291.1	290.7	290.3
計	1146.0	1110.3	1107.0	1084.4	1073.0	1097.0	1096.9	1079.7	1080.6	1057.9	1052.4	1046.9	1041.5	1036.0	1030.5	1024.9	1019.4	1013.9	1008.5	1003.0	997.5	992.0	986.5

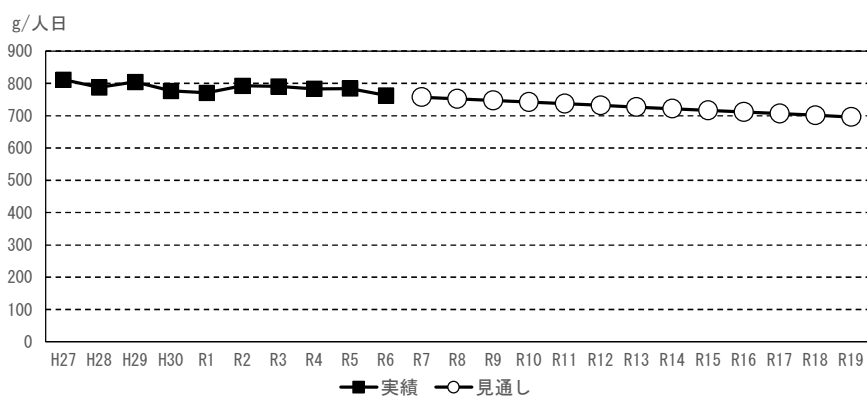


図 1-6-16 家庭系ごみの1人1日平均排出量の見通し（三戸町）

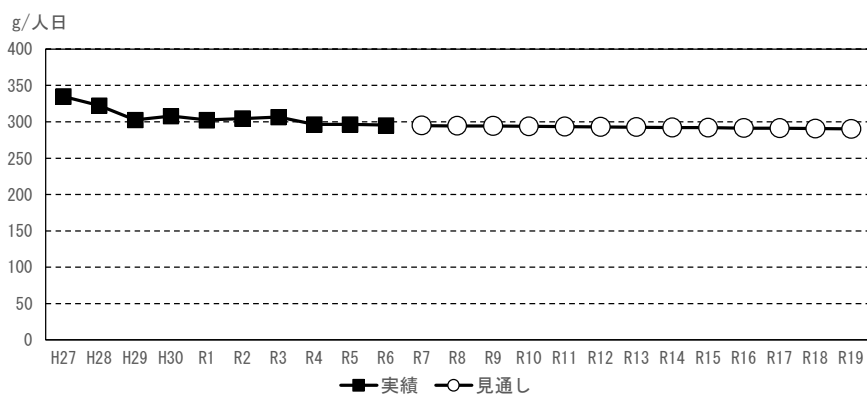


図 1-6-17 事業系ごみの1人1日平均排出量の見通し（三戸町）

② 年間量の見通し

三戸町における年間量の見通しを表 1-6-12、図 1-6-18 及び図 1-6-19 に示します。

表 1-6-12 年間量の見通し（三戸町）

単位：t/年

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	3,009	2,856	2,855	2,699	2,628	2,636	2,577	2,501	2,458	2,334	2,268	2,209	2,156	2,094	2,037	1,981	1,936	1,882	1,833	1,784	1,740	1,692	1,651
事業系	1,242	1,168	1,075	1,070	1,032	1,013	999	947	930	904	883	865	849	830	812	793	780	762	747	731	718	702	689
計	4,251	4,024	3,930	3,769	3,660	3,649	3,576	3,448	3,388	3,238	3,151	3,074	3,005	2,924	2,849	2,774	2,716	2,644	2,580	2,515	2,458	2,394	2,340

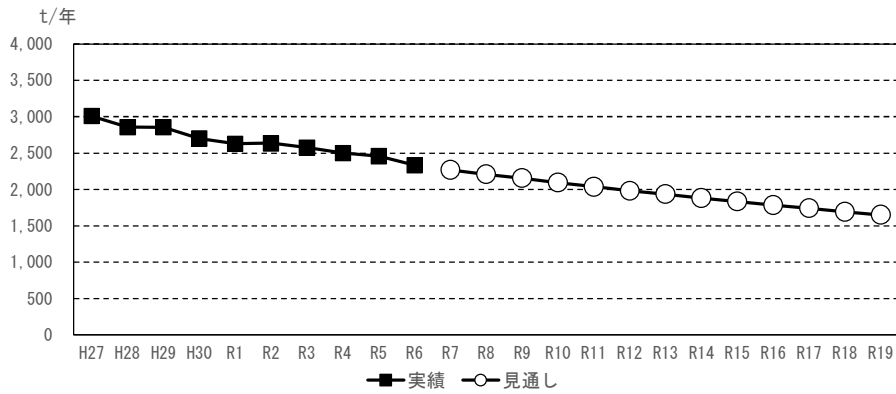


図 1-6-18 家庭系ごみの年間量の見通し（三戸町）

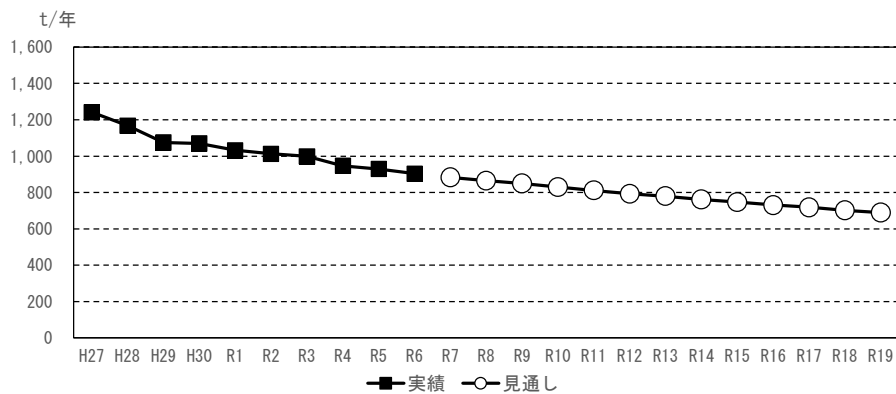


図 1-6-19 事業系ごみの年間量の見通し（三戸町）

5) 田子町

① 1人1日平均排出量の見通し

田子町における1人1日平均排出量の見通しを表1-6-13、図1-6-20及び図1-6-21に示します。

表 1-6-13 1人1日平均排出量の見通し（田子町）

単位：g/人日

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	867.7	874.7	818.6	835.6	790.8	806.2	804.7	789.6	746.9	730.3	717.4	704.6	691.7	678.9	666.0	653.2	640.3	627.5	614.6	601.8	588.9	576.1	563.2
事業系	219.5	230.6	208.0	207.9	197.2	194.4	193.5	183.4	170.1	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5	170.5
計	1087.2	1105.3	1026.6	1043.5	988.0	1000.6	998.2	973.0	917.0	900.8	887.9	875.1	862.2	849.4	836.5	823.7	810.8	798.0	785.1	772.3	759.4	746.6	733.7

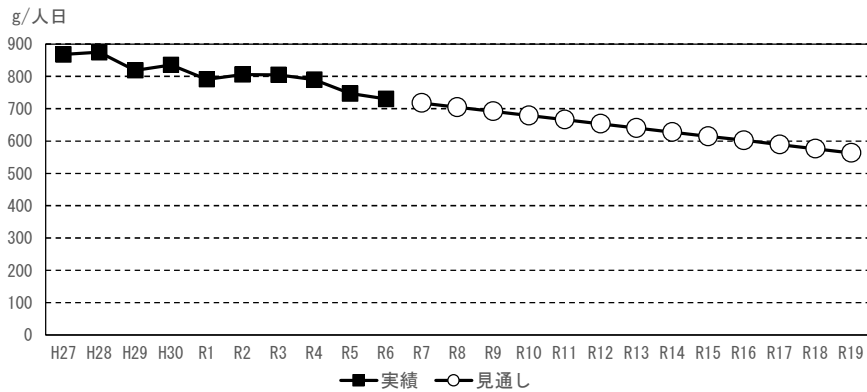


図 1-6-20 家庭系ごみの1人1日平均排出量の見通し（田子町）

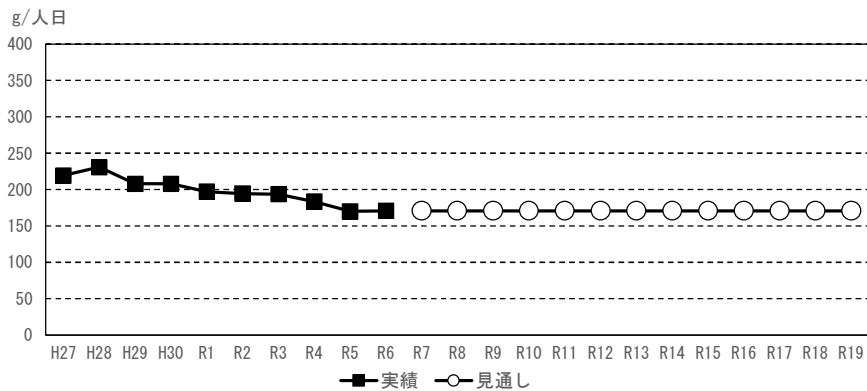


図 1-6-21 事業系ごみの1人1日平均排出量の見通し（田子町）

② 年間量の見通し

田子町における年間量の見通しを表 1-6-14、図 1-6-22 及び図 1-6-23 に示します。

表 1-6-14 年間量の見通し（田子町）

単位：t/年

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	1,764	1,749	1,614	1,624	1,519	1,522	1,497	1,447	1,352	1,298	1,255	1,215	1,179	1,135	1,097	1,058	1,026	988	955	920	890	856	826
事業系	446	461	410	404	379	367	360	336	308	303	299	294	291	286	281	276	273	269	265	261	258	254	250
計	2,210	2,210	2,024	2,028	1,898	1,889	1,857	1,783	1,660	1,601	1,554	1,509	1,470	1,421	1,378	1,334	1,299	1,257	1,220	1,181	1,148	1,110	1,076

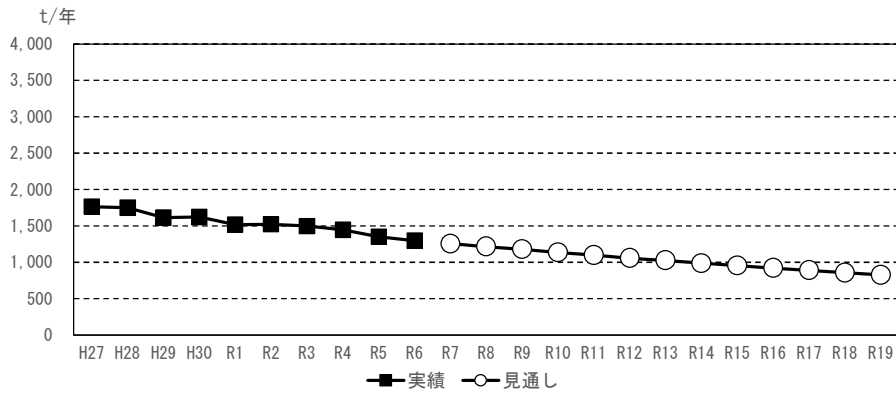


図 1-6-22 家庭系ごみの年間量の見通し（田子町）

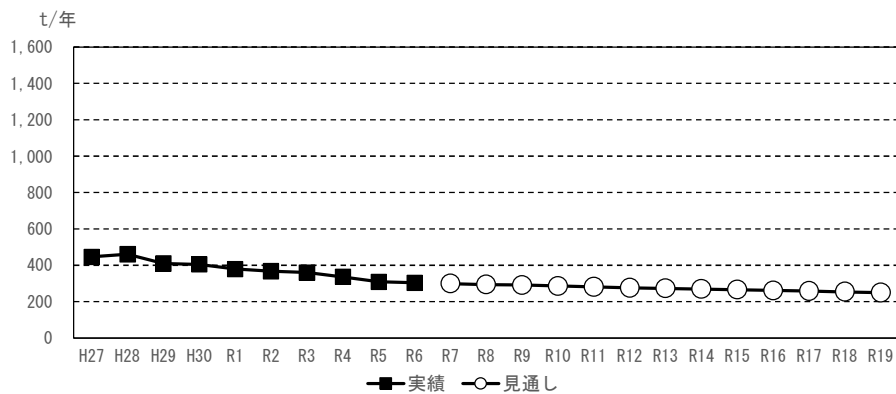


図 1-6-23 事業系ごみの年間量の見通し（田子町）

6) 南部町（南部・名川）

① 1人1日平均排出量の見通し

南部町（南部・名川）における1人1日平均排出量の見通しを表1-6-15、図1-6-24及び図1-6-25に示します。

表1-6-15 1人1日平均排出量の見通し（南部町（南部・名川））

単位：g/人日

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	753.8	735.6	710.1	703.8	716.9	733.6	734.5	732.5	702.6	707.8	703.0	698.2	693.4	688.5	683.7	678.9	674.1	669.3	664.5	659.7	654.9	650.0	645.2
事業系	197.5	180.0	188.1	214.4	190.9	199.1	197.1	194.2	172.0	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8
計	951.3	915.6	898.2	918.2	907.8	932.7	931.6	926.7	874.6	892.6	887.8	883.0	878.2	873.3	868.5	863.7	858.9	854.1	849.3	844.5	839.7	834.8	830.0

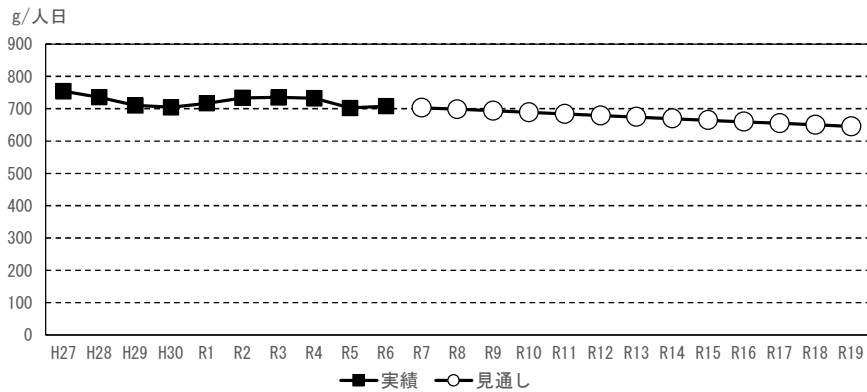


図1-6-24 家庭系ごみの1人1日平均排出量の見通し（南部町（南部・名川））

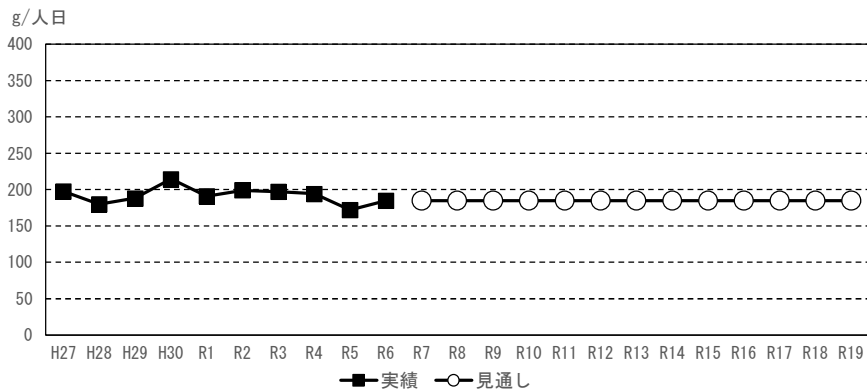


図1-6-25 事業系ごみの1人1日平均排出量の見通し（南部町（南部・名川））

② 年間量の見通し

南部町（南部・名川）における年間量の見通しを表 1-6-16、図 1-6-26 及び図 1-6-27 に示します。

表 1-6-16 年間量の見通し（南部町（南部・名川））

単位：t/年

	実績										見通し												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
家庭系	3,290	3,142	2,984	2,907	2,921	2,926	2,869	2,799	2,644	2,599	2,534	2,474	2,422	2,357	2,299	2,243	2,196	2,138	2,086	2,036	1,991	1,937	1,890
事業系	862	769	790	886	778	794	770	742	647	679	666	655	645	633	622	611	602	590	580	570	561	551	541
計	4,152	3,911	3,774	3,793	3,699	3,720	3,639	3,541	3,291	3,278	3,200	3,129	3,067	2,990	2,921	2,854	2,798	2,728	2,666	2,606	2,552	2,488	2,431

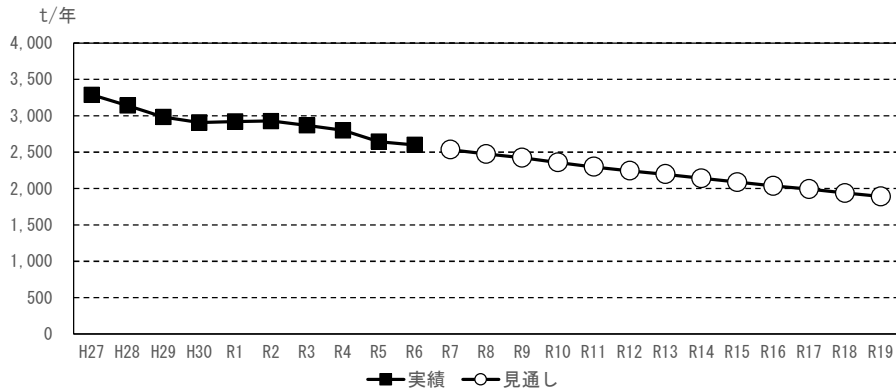


図 1-6-26 家庭系ごみの年間量の見通し（南部町（南部・名川））

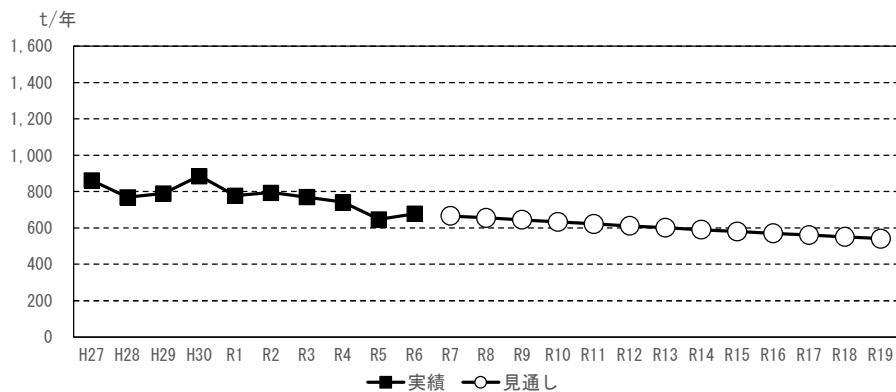


図 1-6-27 事業系ごみの年間量の見通し（南部町（南部・名川））

7) ごみ排出量のまとめ

① 1人1日平均排出量のまとめ

三八広域ブロック全体の1人1日平均排出量は、令和19年度において872.0g/人日が見込まれ、令和6年度実績(917.5g/人日)に比較すると5.0%の減少になります。

表 1-6-17 三八広域ブロックの1人1日平均排出量の見通し

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	
八戸組合	八戸市	g/人日	929.9	926.8	922.8	920.5	917.2	913.9	909.7	906.9	903.4	899.9	895.3	892.5	888.8
	階上町	g/人日	702.5	701.6	700.7	699.8	698.9	698.0	697.1	696.2	695.3	694.5	693.6	692.7	691.8
	南部町(福地)	g/人日	669.5	667.5	665.5	663.5	661.5	659.5	657.5	655.5	653.5	651.5	649.5	647.5	645.5
	組合圏域	g/人日	911.1	908.1	904.4	902.3	899.2	896.2	892.2	889.6	886.3	883.0	878.8	876.1	872.7
三戸組合	三戸町	g/人日	1,052.4	1,046.9	1,041.5	1,036.0	1,030.5	1,024.9	1,019.4	1,013.9	1,008.5	1,003.0	997.5	992.0	986.5
	田子町	g/人日	887.9	875.1	862.2	849.4	836.5	823.7	810.8	798.0	785.1	772.3	759.4	746.6	733.7
	南部町(南部・名川)	g/人日	887.8	883.0	878.2	873.3	868.5	863.7	858.9	854.1	849.3	844.5	839.7	834.8	830.0
	組合圏域	g/人日	947.1	940.1	933.1	926.5	919.5	912.5	905.5	898.7	891.9	884.8	877.8	870.9	864.3
三八広域ブロック		g/人日	914.3	911.0	907.0	904.4	900.9	897.6	893.3	890.4	886.8	883.2	878.7	875.7	872.0

※八戸市は民間主導を除く行政関与の排出量を示す。

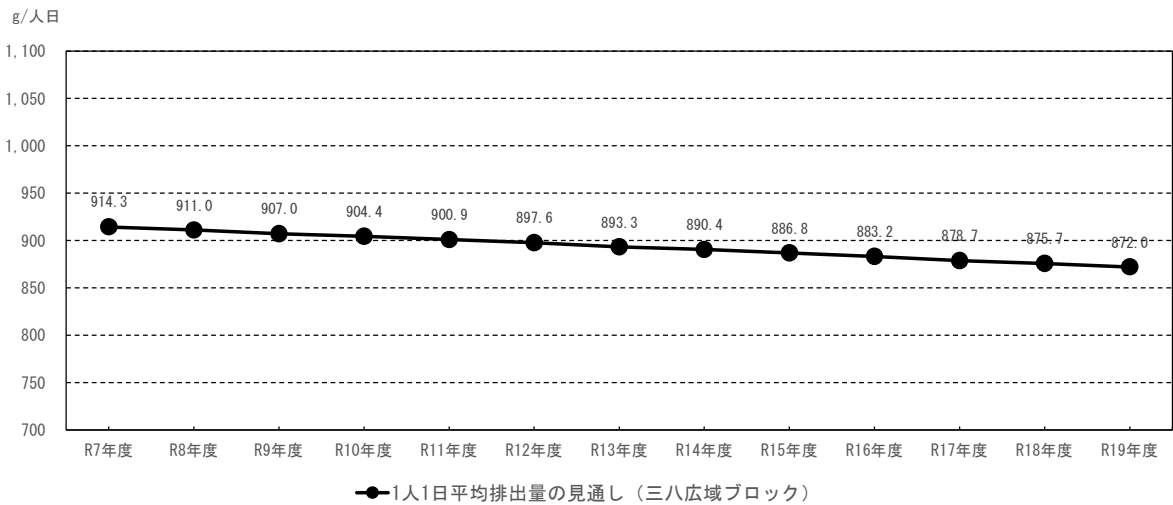


図 1-6-28 三八広域ブロックの1人1日平均排出量の見通し

② 年間量のまとめ

三八広域ブロック全体の年間量は、令和 19 年度において 73,043 t が見込まれ、令和 6 年度実績 (86,477 t) に比較すると 15.5%の減少になります。

表 1-6-18 三八広域ブロックの年間ごみ量の見通し

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	
八戸組合	八戸市	t/年	72,782	71,955	71,265	70,320	69,496	68,682	68,018	67,099	66,314	65,530	64,858	63,962	63,188	
	階上町	t/年	3,317	3,285	3,261	3,220	3,188	3,157	3,134	3,096	3,067	3,036	3,015	2,978	2,949	
	南部町 (福地)	t/年	1,351	1,324	1,302	1,273	1,246	1,220	1,198	1,173	1,149	1,127	1,106	1,081	1,059	
	計	t/年	77,450	76,564	75,828	74,813	73,930	73,059	72,350	71,368	70,530	69,693	68,979	68,021	67,196	
三戸組合	三戸町	t/年	3,151	3,074	3,005	2,924	2,849	2,774	2,716	2,644	2,580	2,515	2,458	2,394	2,340	
	田子町	t/年	1,554	1,509	1,470	1,421	1,378	1,334	1,299	1,257	1,220	1,181	1,148	1,110	1,076	
	南部町 (南部・名川)	t/年	3,200	3,129	3,067	2,990	2,921	2,854	2,798	2,728	2,666	2,606	2,552	2,488	2,431	
	計	t/年	7,905	7,712	7,542	7,335	7,148	6,962	6,813	6,629	6,466	6,302	6,158	5,992	5,847	
三八広域ブロック			t/年	85,355	84,276	83,370	82,148	81,078	80,021	79,163	77,997	76,996	75,995	75,137	74,013	73,043

※八戸市は民間主導を除く行政関与の排出量を示す。

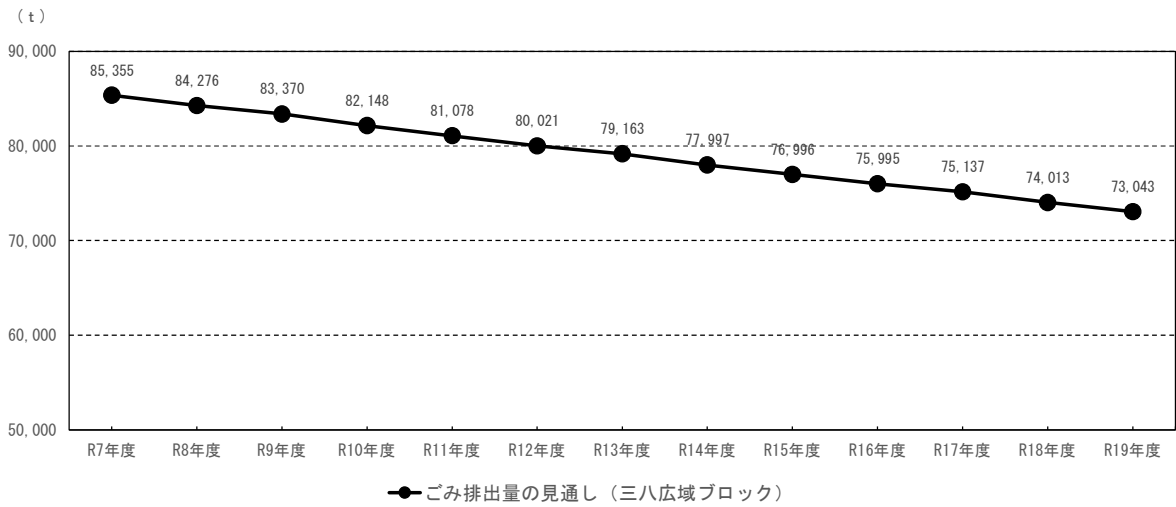


図 1-6-29 三八広域ブロックの年間ごみ量の見通し

8) 三八広域ブロックにおけるごみ減量効果

構成市町において家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量見通しのごみ減量の設定を達成することにより、ごみ減量を行わなかった現状推移のごみ排出量に対して、令和19年度では6,800 t程度のごみ減量を見込むものとします。

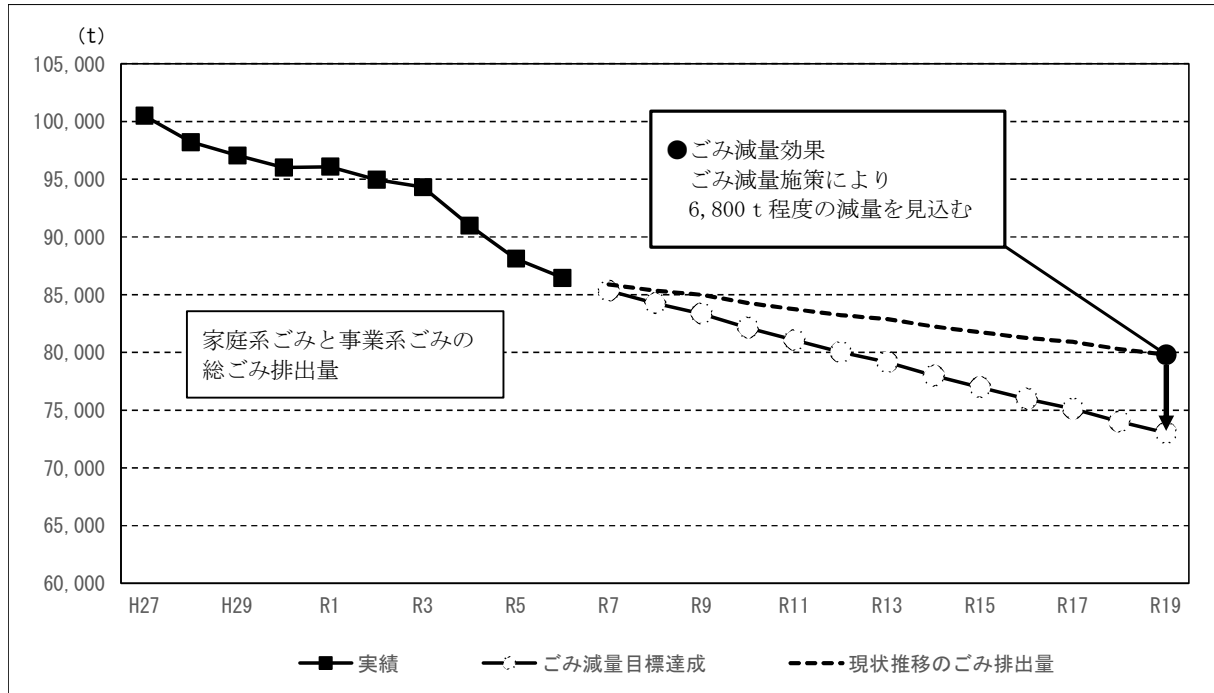


図 1-6-30 ごみ減量効果（三八広域ブロック）

6 計画ごみ処理量・処分量

(1) 燃やせるごみの計画処理量

燃やせるごみの計画処理量を表 1-6-19、図 1-6-31 に示します。三八広域ブロック全体では、令和 19 年度において 59,282t/年が見込まれます。

見通しにおいて令和 13 年度に減少率が大きく見込まれていますが、これは、プラスチック新法によるプラスチック類の資源回収による影響です。

表 1-6-19 燃やせるごみの計画処理量の見通し

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度		
燃やせるごみ	八戸組合	八戸市	t/年	60,929	60,232	59,637	58,840	58,145	57,453	55,309	54,555	53,897	53,240	52,674	51,932	51,282
		階上町	t/年	2,689	2,662	2,643	2,610	2,584	2,559	2,446	2,416	2,393	2,370	2,353	2,324	2,301
		南部町(福地)	t/年	1,089	1,067	1,049	1,026	1,004	984	928	908	890	872	856	837	819
		計	t/年	64,707	63,961	63,329	62,476	61,733	60,996	58,683	57,879	57,180	56,482	55,883	55,093	54,402
燃やせるごみ	三戸組合	三戸町	t/年	2,637	2,573	2,517	2,448	2,386	2,324	2,276	2,216	2,162	2,110	2,062	2,009	1,962
		田子町	t/年	1,227	1,192	1,161	1,124	1,091	1,058	1,031	998	969	939	914	884	859
		南部町(南部・名川)	t/年	2,704	2,644	2,593	2,528	2,470	2,413	2,367	2,309	2,257	2,206	2,161	2,108	2,059
		計	t/年	6,568	6,409	6,271	6,100	5,947	5,795	5,674	5,523	5,388	5,255	5,137	5,001	4,880
三八広域ブロック		t/年	71,275	70,370	69,600	68,576	67,680	66,791	64,357	63,402	62,568	61,737	61,020	60,094	59,282	

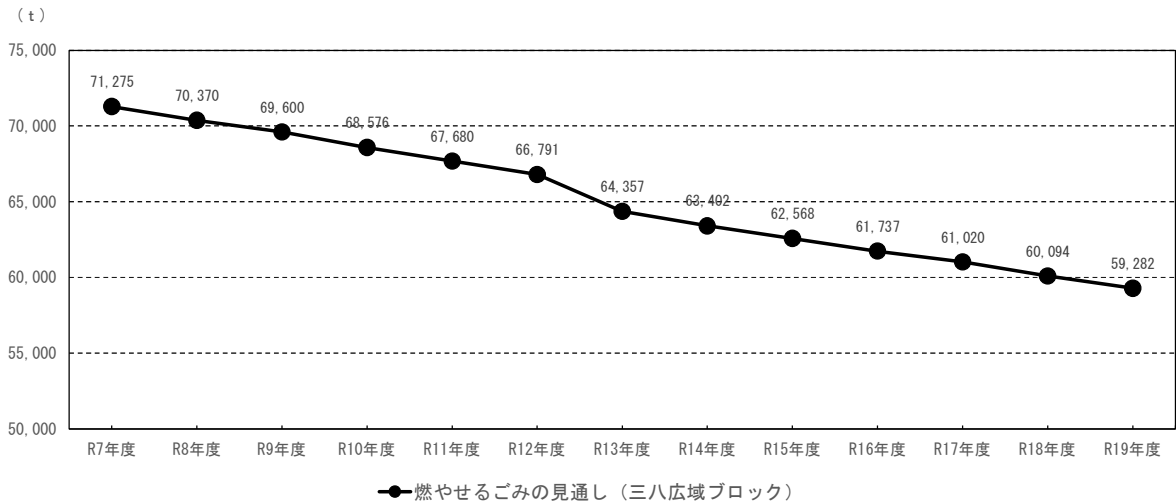


図 1-6-31 燃やせるごみの計画処理量の見通し

(2) 燃やせないごみ・粗大の計画処理量

燃やせないごみ・粗大ごみの計画処理量を表 1-6-20、図 1-6-32 に示します。三八広域ブロック全体では、令和 19 年度において 5,482t/年が見込まれます。

表 1-6-20 燃やせないごみ・粗大ごみの計画処理量の見通し

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	
燃やせないごみ・粗大ごみ	八戸組合	八戸市	t/年	5,254	5,192	5,148	5,078	5,016	4,955	4,912	4,836	4,785	4,727	4,676	4,609	4,559
		階上町	t/年	278	276	274	270	267	265	263	260	258	254	252	249	247
		南部町(福地)	t/年	143	140	138	135	132	128	126	124	121	119	117	114	112
		計	t/年	5,675	5,608	5,560	5,483	5,415	5,348	5,301	5,220	5,164	5,100	5,045	4,972	4,918
	三戸組合	三戸町	t/年	291	284	277	271	263	255	250	243	238	230	225	219	215
		田子町	t/年	156	152	148	142	137	132	128	124	121	117	113	109	105
		南部町(南部・名川)	t/年	324	317	310	302	295	289	282	274	268	262	256	249	244
		計	t/年	771	753	735	715	695	676	660	641	627	609	594	577	564
三八広域ブロック			t/年	6,446	6,361	6,295	6,198	6,110	6,024	5,961	5,861	5,791	5,709	5,639	5,549	5,482

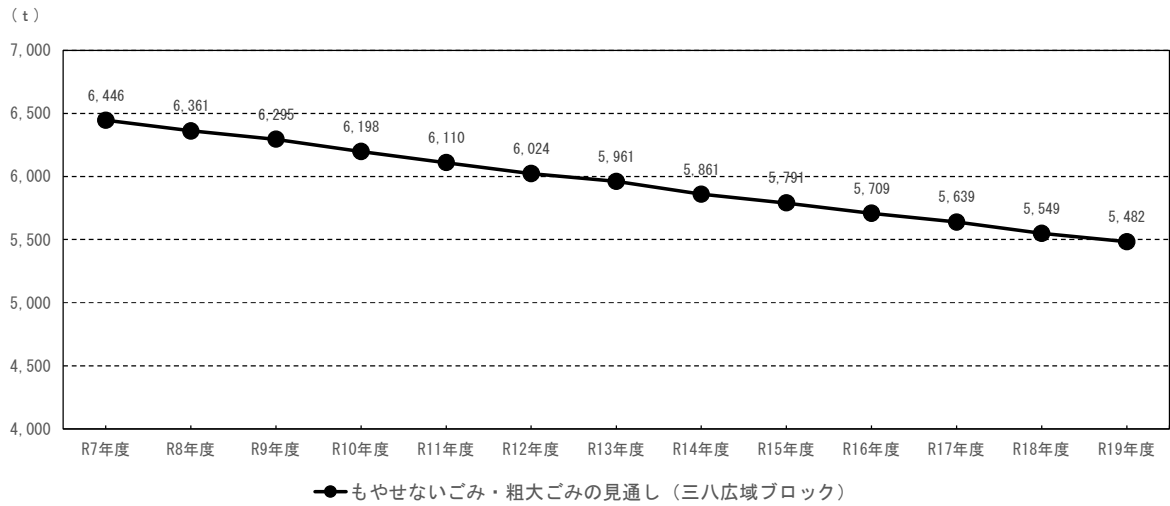


図 1-6-32 燃やせないごみ・粗大ごみの計画処理量の見通し

(3) 資源物（缶・びん・ペットボトル）の計画処理量

資源物（缶・びん・ペットボトル）の計画処理量を表 1-6-21、図 1-6-32 に示します。三八広域ブロック全体では、令和 19 年度において 3,049t/年が見込まれます。

表 1-6-21 資源物（缶・びん・ペットボトル）の計画処理量の見通し

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	
缶・びん・ペットボトル	八戸組合	八戸市	t/年	3,051	3,019	2,996	2,960	2,929	2,901	2,879	2,846	2,816	2,790	2,769	2,736	2,707
		階上町	t/年	197	195	193	191	189	187	186	184	182	180	179	177	175
		南部町(福地)	t/年	56	55	54	52	51	50	50	48	47	47	45	44	44
		計	t/年	3,304	3,269	3,243	3,203	3,169	3,138	3,115	3,078	3,045	3,017	2,993	2,957	2,926
缶・びん・ペットボトル	三戸組合	三戸町	t/年	68	66	64	63	61	60	58	57	54	53	53	50	50
		田子町	t/年	46	44	43	41	40	39	37	36	34	33	32	31	30
		南部町(南部・名川)	t/年	58	56	55	53	52	51	50	49	47	46	46	44	43
		計	t/年	172	166	162	157	153	150	145	142	135	132	131	125	123
三八広域ブロック			t/年	3,476	3,435	3,405	3,360	3,322	3,288	3,260	3,220	3,180	3,149	3,124	3,082	3,049

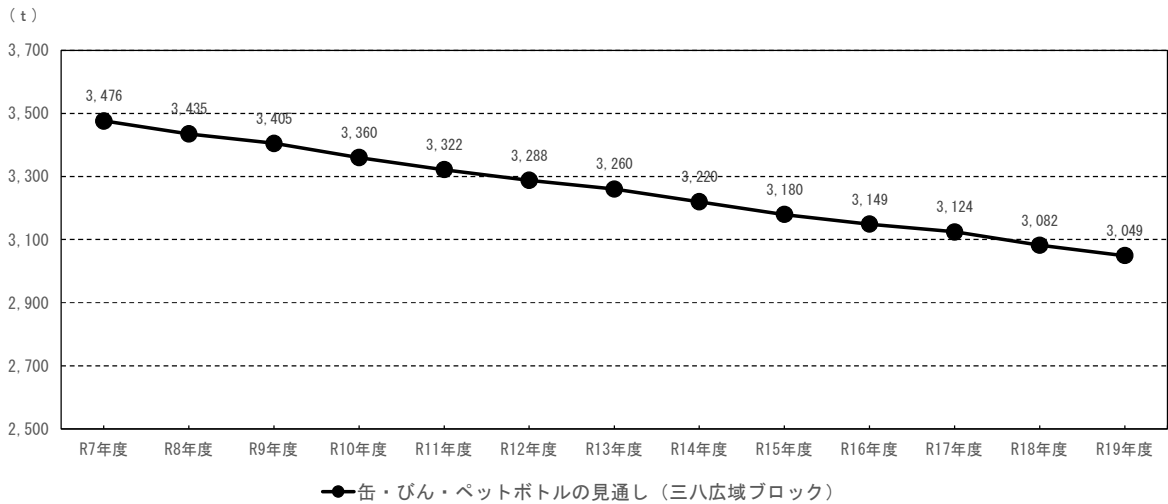


図 1-6-32 資源物（缶・びん・ペットボトル）の計画処理量の見通し

(4) 資源物（小型家電・有害ごみ）の計画処理量

資源物（小型家電・有害ごみ）の計画処理量を表 1-6-22、図 1-6-33 に示します。三八広域ブロック全体では、令和 19 年度において 81t/年が見込まれます。

表 1-6-22 資源物の計画処理量の見通し

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度		
小型家電・有害ごみ	八戸組合	八戸市	t/年	70	70	69	69	67	67	66	66	65	65	64	63	63	
		階上町	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4
		南部町(福地)	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
		計	t/年	78	78	77	77	75	75	74	74	73	73	73	71	69	69
三戸組合		三戸町	t/年	8	8	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
		田子町	t/年	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		南部町(南部・名川)	t/年	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4
		計	t/年	17	17	16	15	15	14	14	13	13	13	13	13	12	12
三八広域ブロック			t/年	95	95	93	92	90	89	88	87	86	86	84	81	81	

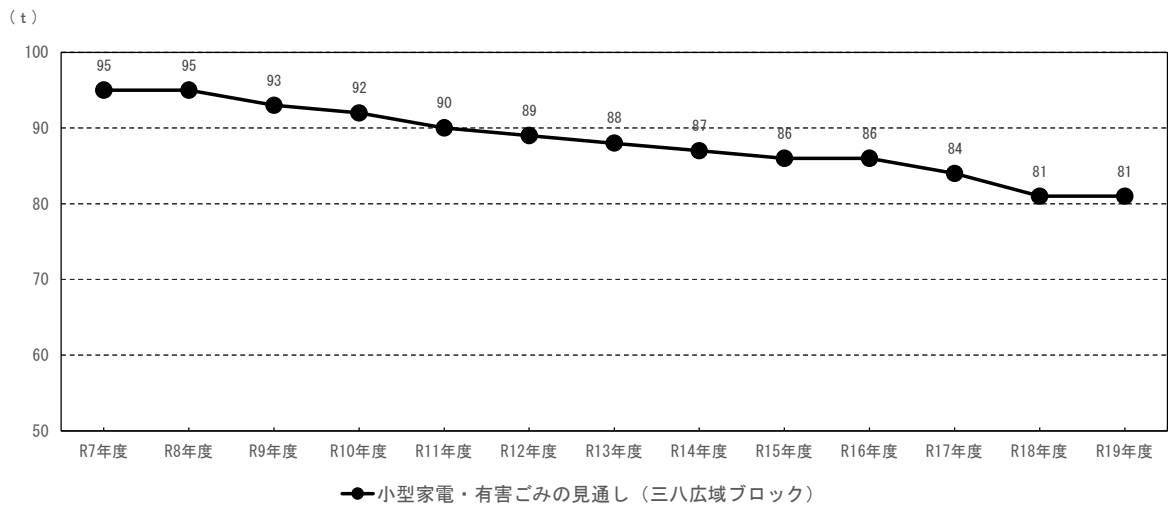


図 1-6-33 資源物の計画処理量の見通し